

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月30日
【事業年度】	第154期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長坂 一
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京(03)3746-5100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 山田 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京(03)3746-5100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 山田 晃
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル) 東海カーボン株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	104,924	98,704	100,935	114,576	104,864
経常利益 (百万円)	10,104	6,470	3,114	4,180	4,317
当期純利益 (百万円)	6,119	1,993	1,213	2,562	2,484
包括利益 (百万円)	2,634	7,812	12,687	9,737	5,742
純資産額 (百万円)	107,223	113,266	123,232	132,343	124,971
総資産額 (百万円)	161,563	166,668	183,427	210,439	184,074
1株当たり純資産額 (円)	488.30	515.90	567.19	609.60	576.57
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.66	9.34	5.68	12.00	11.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.5	66.1	66.0	61.8	66.8
自己資本利益率 (%)	5.9	1.9	1.0	2.0	2.0
株価収益率 (倍)	14.6	38.5	64.6	29.6	29.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	12,771	8,828	11,606	11,983	20,613
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	10,666	12,770	10,791	24,027	3,189
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,629	3,611	1,441	9,728	14,926
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	18,565	11,891	16,046	14,738	22,919
従業員数 (名)	1,809	1,872	1,916	2,064	2,092
(外、平均臨時従業員数)	(544)	(565)	(528)	(486)	(482)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	65,261	62,064	59,243	61,989	55,532
経常利益 (百万円)	5,294	4,147	5,088	4,138	4,998
当期純利益 (百万円)	3,233	1,459	2,997	3,140	3,361
資本金 (百万円)	20,436	20,436	20,436	20,436	20,436
発行済株式総数 (株)	224,943,104	224,943,104	224,943,104	224,943,104	224,943,104
純資産額 (百万円)	87,384	89,185	95,624	98,392	97,264
総資産額 (百万円)	132,618	131,138	141,995	157,509	142,554
1株当たり純資産額 (円)	409.18	417.63	447.86	461.44	456.24
1株当たり配当額 (円)	8.00	7.00	6.00	6.00	6.00
(内1株当たり中間配当額)	(4.00)	(4.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.14	6.84	14.04	14.71	15.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.9	68.0	67.3	62.5	68.2
自己資本利益率 (%)	3.7	1.7	3.2	3.2	3.4
株価収益率 (倍)	27.6	52.5	26.1	24.1	21.7
配当性向 (%)	52.8	102.4	42.7	40.8	38.1
従業員数 (名)	779	782	741	732	713
(外、平均臨時従業員数)	(351)	(361)	(317)	(268)	(267)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
大正7年4月	黒鉛電極をはじめとする炭素製品の国内自給を目的として、東海電極製造株式会社の商号をもって発足。資本金50万円。東京都に本店、名古屋市に工場を設置。（昭和62年10月、同工場を閉鎖）
昭和10年3月	第二東海電極(株)（資本金300万円）を設立。東京都に本店、熊本県芦北町に工場を置いて黒鉛電極を製造。（昭和11年7月、同社と合併）
11年1月	福岡県北九州市に九州若松工場を建設し、ピッチコークスを製造。
11年2月	耐火煉瓦の製造研究を目的に、東極興業(株)（現 東海高熱工業(株)）を設立。（平成18年7月、同社を完全子会社化）
13年6月	神奈川県茅ヶ崎市に茅ヶ崎工場を建設し、電機用ブラシ、炭素棒を製造。（昭和24年4月、同工場においてトーカベイト（不浸透性黒鉛）の製造を開始。平成25年4月、同工場を廃止）
16年1月	九州若松工場において、わが国で初めて本格的にカーボンブラックの製造を開始。
24年5月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所に上場。（平成15年10月、大阪、名古屋の各証券取引所の上場廃止）
37年12月	愛知県武豊町に知多工場を建設し、カーボンブラックを製造。
46年6月	山口県防府市に防府工場を建設し、黒鉛電極を製造。
50年6月	東海カーボン株式会社に商号を変更。
50年10月	カーボンブラックの研究所として知多研究所を新設。
53年7月	宮城県石巻市に石巻工場を建設し、カーボンブラックを製造。
61年1月	ファインカーボンの研究所として田ノ浦研究所を新設。
61年7月	中央研究所として富士研究所を新設。
62年9月	米国現地法人TOKAI CARBON AMERICA, INC.をニューヨークに設立。（平成8年2月、TOKAI CARBON U.S.A., INC.をオレゴン州に設立し、同年9月、TOKAI CARBON AMERICA, INC.の事業を統合）
平成元年10月	タイにTHAI OIL CO.,LTD.他との合併で、THAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.を設立。（平成12年6月、同社を子会社とし、同年10月、社名をTHAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.に変更）
4年1月	東洋カーボン(株)（資本金38億円）と合併し、茅ヶ崎第二工場、山梨工場、滋賀工場が増加。（平成5年6月、山梨工場を閉鎖。平成25年4月、茅ヶ崎第二工場を湘南工場に名称変更）
6年7月	イタリア現地法人としてTOKAI CARBON EUROPE S.R.L.（現 TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.）をミラノに設立。
8年8月	韓国のK.C.Tech Co.,Ltd.他との合併で、韓国東海カーボン(株)を設立。
10年3月	黒鉛電極の研究所として防府研究所を設立。
11年3月	英国現地法人としてTOKAI CARBON EUROPE LTD.を設立し、イタリア現地法人他を傘下におさめる。
13年4月	神奈川県茅ヶ崎地区の3事業場を統合し、湘南事業所を開設。（平成25年4月、同事業所を廃止）
14年9月	中国上海市にドイツのSGL CARBON AGと合併で、SGL TOKAI CARBON LTD.SHANGHAIを設立。
15年6月	千葉県八千代市に摩擦材の製造販売を目的とした子会社東海マテリアル(株)を設立。
16年4月	中国天津市に住友商事(株)と合併で、東海炭素（天津）有限公司を設立。（平成18年2月、同社操業開始。平成25年10月、同社の出資持分を追加取得し、完全子会社化）
17年7月	ドイツの黒鉛電極製造販売会社ERFTCARBON GmbH(現 TOKAI ERFTCARBON GmbH)の出資持分を100%取得。
18年3月	中国大連市にファインカーボン加工、販売の合併会社大連東海結金藤素有限公司を設立。（平成25年9月、同社の出資持分を追加取得することにより連結子会社化し、社名を東海耀素（大連）有限公司に変更）
18年12月	ドイツのCARBON INDUSTRIE-PRODUKTE GmbH（現 TOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbH）グループの出資持分を80%取得。（平成25年7月、同グループの出資持分を追加取得し、完全子会社化）
19年4月	東海ファインカーボンマシニング(株)から同社能代工場を新設分割し、100%連結子会社東海能代精工(株)を設立。
19年9月	ドイツにファインカーボン事業の欧州統括会社TOKAI CARBON EUROPE GmbHを設立。
20年1月	中国上海市にファインカーボンの販売会社拓凱素貿易（上海）有限公司を設立。（平成27年8月に閉鎖）
22年10月	シンガポール駐在員事務所を設立。（平成25年11月、同事務所を閉鎖し、タイ駐在員事務所を設立）
24年6月	中国蘇州市に摩擦材の製造販売を目的とした子会社東海素（蘇州）有限公司を設立。
25年1月	ファインカーボンの研究所として茅ヶ崎研究所を設立。
25年4月	東海ファインカーボンマシニング(株)へ当社のファインカーボン製造事業の一部と国内販売事業を譲渡し、社名を東海ファインカーボン(株)に変更。
25年9月	東海高熱工業(株)の出資により、中国蘇州市に工業炉の製造・販売を目的とした合併会社東海高熱（蘇州）工業炉有限公司を設立。
26年4月	カナダのカーボンブラック製造販売会社Cancarb Limitedの出資持分を100%取得。
26年8月	東海高熱工業(株)における東海高熱テクノセンターを閉鎖し、同社子会社の東海高熱エンジニアリング(株)に工業炉の設計製造拠点を移転統合。
27年12月	福岡支店を閉鎖。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社26社並びに関連会社5社から構成されており、その主な事業分野と当該各事業分野に係る当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

[カーボンブラック事業]

当社、THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.、東海炭素(天津)有限公司及びCancarb Limitedは、カーボンブラック(ゴム製品用・黒色顔料用・導電用)の製造販売を行っております。

東海運輸(株)は、一般貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業を行っており、当社は同社に製品の運送及び荷造作業を委託しております。

[炭素・セラミックス事業]

当社は、電気製鋼炉用黒鉛電極、ファインカーボン(特殊炭素製品)、電機用ブラシ等の製造販売を行っております。

当社は、東海ファインカーボン(株)及びオリエンタル産業(株)に対しファインカーボン等の加工を委託しております。なお、東海ファインカーボン(株)は、ファインカーボン等の販売も行っており、オリエンタル産業(株)は、鉛筆用芯の製造販売等も行っております。

東海耀⁷⁸素(大連)有限公司はファインカーボンの加工販売を行い、TOKAI CARBON ELECTRODE SALES INC.及びTOKAI CARBON ELECTRODE SALES L.L.C.は黒鉛電極の販売等を行い、TOKAI CARBON U.S.A.,INC.はファインカーボンの製造販売を行い、TOKAI ERFTCARBON GmbHは黒鉛電極の製造販売を行い、TOKAI CARBON EUROPE GmbH、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.及びTOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbHはファインカーボンの関連事業を行っております。

また、合併事業として、韓国東海カーボン(株)、MWI, INC.及びSCHUNK TOKAI SCANDINAVIA ABはファインカーボンの製造販売を行い、SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAIは黒鉛電極の加工販売を行い、SGL TOKAI PROCESS TECHNOLOGY PTE.LTD.がトーカバイト(不浸透性黒鉛)の関連事業を行っております。

[工業炉及び関連製品事業]

東海高熱工業(株)は、工業用電気炉、ガス炉、炭化けい素・アルミナ耐火物、耐火断熱煉瓦、炭化けい素発熱体、セラミックス抵抗器等の製造販売を行っており、東海高熱エンジニアリング(株)、上海東海高熱耐火制品有限公司及び東海高熱(蘇州)工業炉有限公司が本事業分野に携わっております。

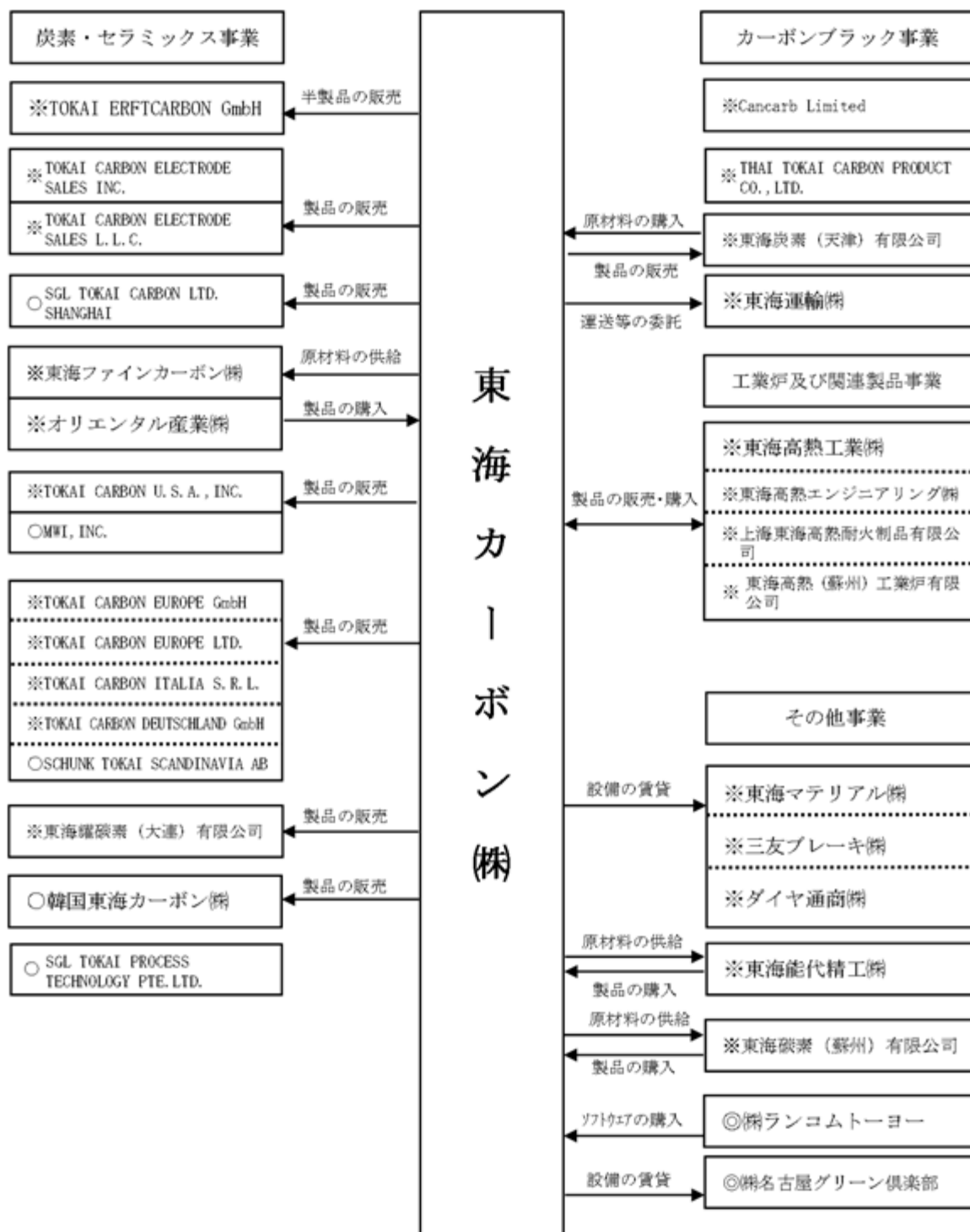
[その他事業]

当社は、摩擦材の製造販売及び不動産の賃貸事業を行っており、東海マテリアル(株)、三友ブレーキ(株)、ダイヤ通商(株)、東海能代精工(株)及び東海⁷⁹素(蘇州)有限公司は、摩擦材の関連事業を行っております。

(株)ランコムトヨーは、コンピュータソフトウェアの開発販売等を行っております。

(株)名古屋グリーン倶楽部は、ゴルフ練習場の経営を行っております。

以上に述べた事項の概要図は、次頁のとおりであります。



- (注) 1 印は連結子会社、 印は非連結子会社で持分法非適用会社、 印は関連会社で持分法適用会社であります。
- 2 従来連結子会社であった拓凱(株)炭素貿易（上海）有限公司は、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
- 3 従来連結子会社であったSVENSK SPECIALGRAFIT ABは、当連結会計年度においてTOKAI CARBON EUROPE LTD.が株式を一部売却したことにより持分法適用会社となり、また、社名をSCHUNK TOKAI SCANDINAVIA ABに変更しております。
- 4 従来持分法適用会社であった平成セラミックス(株)は、当連結会計年度において東海高熱工業(株)が株式をすべて売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の 貸付借 入	営業上の 取引	設備の賃貸借
					当社役 員	当社従 業員			
(連結子会社)									
東海高熱工業㈱	東京都台東区	1,400	工業炉及び関 連製品事業	100.0	2	-	借入金	耐火物等 の購入	工場用土地、 建物等の一部 を賃貸
東海マテリアル㈱	千葉県八千代 市	250	その他事業	100.0	1	-	貸付金	当社製品 の販売	工場用土地、 建物等の一部 を賃貸
東海ファインカーボン㈱	神奈川県茅ヶ 崎市	220	炭素・セラ ミックス事業	100.0	2	3	借入金	当社製品 の加工	工場用土地、 建物等の一部 を賃貸
オリエンタル産業㈱	山梨県甲府市	40	炭素・セラ ミックス事業	83.6	1	1	借入金	当社製品 の加工	-
東海運輸㈱	東京都港区	39	カーボンブ ラック事業	100.0	-	3	借入金	当社製品 の運送・ 荷造	事務所及び 倉庫用土地、 建物等の一部 を賃貸
東海能代精工㈱	秋田県能代市	10	その他事業	100.0	1	2	借入金	当社原材 料の供給 及び製品 購入	工場用土地、 建物等の一部 を賃貸
THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD. (注)3、5	Bangkok Thailand	Baht 800,000,000	カーボンブ ラック事業	82.7	-	3	-	-	-
東海炭素(天津)有限公 司 (注)3	中華人民共和 国天津市	US\$ 146,000,000	カーボンブ ラック事業	100.0	-	5	-	当社製品 の販売及 び原材 料の購入	-
東海耀素(大連)有限 公司	中華人民共和 国大連市	人民元 11,000,000	炭素・セラ ミックス事業	51.0	1	2	-	当社製品 の販売	-
東海素(蘇州)有限公 司	中華人民共和 国蘇州市	人民元 29,000,000	その他事業	100.0	-	4	-	当社原材 料の供給 及び製品 購入	-
TOKAI CARBON U.S.A.,INC.	Hillsboro U.S.A.	US\$ 16,200,000	炭素・セラ ミックス事業	100.0	1	3	-	当社製品 の販売	-
TOKAI CARBON ELECTRODE SALES INC.	Hillsboro U.S.A.	US\$ 1,000	炭素・セラ ミックス事業	100.0	-	3	-	-	-
Cancarb Limited (注)3	Medicine Hat Canada	Canada\$ 179,276,731	カーボンブ ラック事業	100.0	-	2	-	-	-
TOKAI ERFTCARBON GmbH	Grevenbroich Germany	EUR 818,067	炭素・セラ ミックス事業	100.0	1	2	-	当社製品 の販売	-
TOKAI CARBON EUROPE GmbH	Grevenbroich Germany	EUR 240,000	炭素・セラ ミックス事業	100.0	-	2	-	-	-
TOKAI CARBON EUROPE LTD.	West Midlands U.K.	Stg 2,500,000	炭素・セラ ミックス事業	100.0	-	1	-	当社製品 の販売	-
TOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbH	Buchholz- Mendt Germany	EUR 52,000	炭素・セラ ミックス事業	100.0	-	1	-	-	-
東海高熱エンジニアリン グ㈱ (注)2	滋賀県近江八 幡市	50	工業炉及び関 連製品事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	工場用土地、 建物等の一部 を賃貸

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の 貸付借 入	営業上の 取引	設備の賃貸借
					当社役 員	当社従 業員			
上海東海高熱耐火制品有 限公司 (注) 2	中華人民共和 国上海市	US\$ 3,400,000	工業炉及び関 連製品事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
東海高熱(蘇州)工業炉 有限公司 (注) 2、4	中華人民共和 国蘇州市	US\$ 2,250,000	工業炉及び関 連製品事業	50.0 (50.0)	-	-	-	-	-
三友ブレーキ(株) (注) 2	埼玉県比企郡 小川町	10	その他事業	67.1 (67.1)	1	-	-	-	-
ダイヤ通商(株) (注) 2	東京都江東区	10	その他事業	100.0 (100.0)	1	1	-	-	-
TOKAI CARBON ELECTRODE SALES L.L.C. (注) 2	Cleveland U.S.A.	US\$ 100,000	炭素・セラ ミックス事業	70.0 (70.0)	-	1	-	当社製品 の販売	-
TOKAI CARBON ITALIA S.R.L. (注) 2	Milan Italy	EUR 240,000	炭素・セラ ミックス事業	100.0 (100.0)	-	1	-	-	-
(持分法適用関連会社) 韓国東海カーボン(株)	大韓民国安城 市	WON 5,837,500,000	炭素・セラ ミックス事業	35.4	2	2	-	当社製品 の販売	-
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	中華人民共和 国上海市	US\$ 14,000,000	炭素・セラ ミックス事業	25.0	-	-	-	当社製品 の加工販 売	-
SGL TOKAI PROCESS TECHNOLOGY PTE.LTD.	Singapore	US\$ 132,000	炭素・セラ ミックス事業	49.0	1	1	貸付金	-	-
MWI, INC. (注) 2	Rochester U.S.A.	US\$ 10,429	炭素・セラ ミックス事業	40.0 (40.0)	-	1	-	-	-
SCHUNK TOKAI SCANDINAVIA AB (注) 2	Trollhättan Sweden	S.Kr 200,000	炭素・セラ ミックス事業	50.0 (50.0)	1	-	-	-	-

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を示しております。

3 THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.、東海炭素(天津)有限公司及びCancarb Limitedは特定子会社であります。

4 東海高熱(蘇州)工業炉有限公司は、持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しておりますため子会社としたものであります。

5 THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	11,986百万円
	(2)経常損失()	1,379百万円
	(3)当期純損失()	1,102百万円
	(4)純資産額	7,994百万円
	(5)総資産額	12,062百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
カーボンブラック事業	585 (36)
炭素・セラミックス事業	845 (197)
工業炉及び関連製品事業	231 (29)
その他事業	321 (182)
全社(共通)	110 (36)
合計	2,092 (482)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
713 (267)	39.4	14.5	5,966,801

セグメントの名称	従業員数(名)
カーボンブラック事業	202 (33)
炭素・セラミックス事業	302 (82)
その他事業	99 (115)
全社(共通)	110 (36)
合計	713 (267)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な組合組織は、東海カーボン労働組合(日本化学エネルギー産業労働組合連合会加盟、組合員数619名)及び東海高熱労働組合(化学一般労働組合連合加盟、組合員数80名)であります。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成27年の世界経済は、米国では雇用・所得環境の改善による個人消費の回復や企業活動の拡大などで堅調な回復基調が続き、欧州においても個人消費の回復基調が強まるなど景気の持ち直しが見られ、概して緩やかな回復傾向が続きました。しかし一方で、中国を中心とした新興国や資源国における景気の減速、世界各地で頻発するテロなどの地政学的リスクの高まりによる先行き不透明感は一層根強いものとなりました。わが国経済は、緩やかな回復基調をたどったものの、年初に高成長が期待された個人消費、設備投資、輸出等の主要な需要項目は総じて弱含みで推移しました。

当社グループの対面業界であるゴム製品、鉄鋼、半導体、情報技術関連、産業機械などの各業界では、一部において回復基調が続きましたが、カーボンブラックの需要先であるタイヤ産業においては前期を下回る生産量となりました。また、黒鉛電極の需要先である電炉鋼業界でも、中国製鋼材の大量流出等の影響を受け大幅な生産減となり、主力事業における国内外での需要の取り込み、採算性の確保に苦戦を強いられました。その他の事業においても価格競争の激化や技術面における新興国の追随等、常に予断を許さない状況が続きました。

当社グループの3ヵ年中期経営計画「T-2015」の最終年にあたる当期は、引き続きコスト競争力の強化、研究開発の促進に取り組み一定の成果を見ることができましたが、数値目標である平成27年の売上高1,400億円、ROS（売上高営業利益率）11%、ROA（総資産経常利益率）8%の達成は、中国経済の減速、原油価格急落等により市況が悪化した結果、遺憾ながら未達となりました。

このような状況のなか、全従業員が危機意識を共有し難局に立ち向かうべく、社内コミュニケーションの改善、部門間の壁の打破、技術力の回復を掲げ諸改革を行ってまいりました。6月に、全事業部の生産技術・設備を横断する組織として技術本部を新設し、技術力の復権に向けた一歩を踏み出しました。8月には、事業環境の変化に応じた収益構造の最適化を図るため、炭素・セラミックスセグメントの合理化を第一弾とする構造改革に着手しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比8.5%減の1,048億6千4百万円となりました。損益面におきましては、販売数量の減少、売価低下等はあったものの、為替の円安効果もあり、営業利益は前期比10.4%増の40億8千8百万円となり、経常利益は前期比3.3%増の43億1千7百万円となりました。当期純利益は、投資有価証券売却益及び固定資産売却益を計上しましたが、東海炭素（天津）有限公司のカーボンブラックの製造設備について減損損失を計上したことから前期比3.0%減の24億8千4百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[カーボンブラック事業部門]

国内においては、消費増税前の駆け込み需要の反動や4月の軽自動車税引き上げの影響により対面業界である自動車及びタイヤ産業の生産・出荷は前年同期を下回って推移し、カーボンブラック需要も低調に推移しました。平成26年5月に連結子会社としたCancarb Limitedの業績が当期は通期で寄与しましたが、供給過剰が続く中国製品の当社市場への流入や、原料油価格の低下に伴いカーボンブラックの価格改定を行った影響により、売上高、営業利益ともに減少しました。

以上により、当事業部門の売上高は前期比15.7%減の462億2千4百万円となり、営業利益は前期比53.6%減の13億5百万円となりました。

[炭素・セラミックス事業部門]

黒鉛電極

粗鋼生産は国内外とも前期比マイナスで推移しました。世界最大の粗鋼生産国である中国の内需が減少する一方で過剰生産が継続したことから、中国製の安価な鋼材が海外へ大量流出し世界全体の粗鋼生産量と鋼材市況に影響をもたらしました。電炉鋼生産もその影響を受け大幅な減産となりました。また、国内電炉鋼生産は、13ヶ月連続して前年同月比割れするなど、ここ5年間で最小の生産量となるほど構造不況が続いております。この結果、黒鉛電極の販売量、売上高ともに減少し、円安による為替効果は受けたものの黒鉛電極の売上高は、前期比10.4%減の269億6千万円となりました。

ファインカーボン

等方性黒鉛の需要は堅調に推移しましたが、供給過剰による需給不均衡が続き、通年にわたり競合他社との激しい価格競争となりました。対面業界である太陽電池、半導体、ポリシリコン、LEDの各市場は上期までは概ね好調に推移しましたが、下期は成長ペースが緩やかとなったため、価格対応を行い販売量の維持に努めました。この結果、ファインカーボンの売上高は前期比4.0%増の149億7千3百万円となりました。

以上により、当事業部門の売上高は前期比5.7%減の419億3千3百万円となり、営業利益は、前期比115.0%増の27億2千9百万円となりました。

[工業炉及び関連製品事業部門]

主要な需要先である情報技術関連業界では、一部に回復の兆しが見られたことから、主力製品である工業炉の売上高は前期比増となりました。発熱体その他製品の売上高は、中国ガラス業界の需要が低調に推移したものの、一部主要電子部品業界と中国の電力インフラ事業向けの需要が堅調に推移したため前期比増となりました。

以上により、当事業部門の売上高は前期比11.6%増の52億1千2百万円となり、営業利益は前期比8.0%増の6億7千6百万円となりました。

[その他事業部門]

摩擦材

主要な顧客である建設機械向けの需要は、中国市況の減速や資源価格下落の影響を強く受けて低迷し、前期比減となりました。また、商用車向けの需要もインドネシア市場の不振を受け、前期比減となりました。一方、ロボットを中心とした産業機械向けの需要は秋口までは好調に推移し、前期比増となりました。この結果、摩擦材の売上高は前期比4.4%減の82億3千5百万円となりました。

その他

不動産賃貸等その他の売上高は、リチウムイオン二次電池用負極材の販売数量が増加したことにより前期比65.5%増の32億6千万円となりました。

以上により、当事業部門の売上高は前期比8.6%増の114億9千5百万円となり、営業利益は、前期比68.5%増の6億2千1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比81億8千万円増の229億1千9百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、売上債権の減少による収入の増加などにより、前連結会計年度比86億2千9百万円収入増の206億1千3百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、子会社株式の取得による支出の減少、投資有価証券の売却による収入の増加などにより、前期240億2千7百万円の支出から、31億8千9百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、短期借入金及び長期借入金の返済による支出の増加、長期借入れによる収入の減少などにより、前期97億2千8百万円の収入から、149億2千6百万円の支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
カーボンブラック事業	43,436	78.4
炭素・セラミックス事業	42,003	91.9
工業炉及び関連製品事業	5,237	103.6
報告セグメント計	90,677	85.4
その他事業	10,887	137.7
合計	101,565	89.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、工業炉及び関連製品については、受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比（％）	受注残高 （百万円）	前年同期比（％）
工業炉及び関連製品事業	5,667	106.3	1,956	122.6
計	5,667	106.3	1,956	122.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
カーボンブラック事業	46,224	84.3
炭素・セラミックス事業	41,933	94.3
工業炉及び関連製品事業	5,212	111.6
報告セグメント計	93,369	89.8
その他事業	11,495	108.6
合計	104,864	91.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、中国経済の景気動向などによる懸念はあるものの、政府の各種政策効果や底堅い個人消費に支えられ、景気は穏やかに回復することが期待されます。しかしながら、中国経済回復の遅れ、テロ脅威の常態化、原油価格の長期低迷など、世界経済の動向には十分注意を払う必要があります。当社関連業界においては、中国鋼材在庫積み上がりによる電炉鋼稼働率低下、供給能力過多による中国製品の輸出拡大、原油価格急落等により、事業環境は一層厳しくなっております。

このような情勢の中、当社グループは3ヵ年中期経営計画「T-2018」の中で、抜本的な構造改革を実施し、事業の再構築、資本効率の改善、社内意識改革に総力をあげて取り組んでまいります。

更に今後も、メーカーの基本である安全確保、品質管理、環境保全には一層の注意を払っていく所存であり、投資家との対話の促進を通じたコーポレートガバナンスの充実を図り、地域貢献を中心としたCSR(企業の社会的責任)活動の強化にも引き続き努めてまいります。また、金融商品取引法に基づく財務報告にかかる内部統制報告制度の運用、評価、改善により企業基盤の強化にも取り組んでいく所存です。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要、及び基本方針実現のための取組みの具体的内容の各概要、並びに各取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由は、以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきであると考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針実現のための取組み

(中期経営計画による企業価値向上への取組み)

当社は、大正7年(1918年)の創立以来、90余年にわたり炭素業界のバイオニアかつそのリーディングカンパニーとして歩み続け、カーボンブラック事業、製鋼用黒鉛電極事業、ファインカーボン事業、摩擦材事業並びに工業炉及び関連製品事業を通じて社会の発展に寄与してまいりました。この間当社は顧客をはじめとするステークホルダーとの長い信頼関係を築くとともに、それに支えられて独自の知識経験を積み上げながら首尾一貫して持続的成長を真摯に追求してまいりました。

この歴史を踏まえながら、更なる成長を追求するため、当社グループは「信頼の絆」という企業理念のもとに、「価値創造力」、「公正」、「環境調和」、「国際性」を行動の基本方針とし、あるべき企業像を「炭素材料のグローバルリーダー」として掲げ、積極的なグローバル展開と技術革新を追求しております。具体的には3年ごとの中期経営計画Tシリーズで具体的な目標を設定しております。

平成27年を最終年度とする「T-2015」では、厳しい経営環境により売上高などの数値目標は達成できなかったものの、コスト競争力の強化、研究開発の促進に取り組み、一定の成果を見ることができました。今後は、新中期経営計画「T-2018」の達成に総力を挙げてまいります。

(コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

当社はコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率化、透明性を確保することに努めております。具体的施策として、当社は監査役制度を採用しております。監査役は4名で構成され、内2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取するほか、経営トップとも定期的に意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっております。また経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年より執行役員制を導入しております。

取締役8名(うち2名は社外取締役)からなる取締役会は経営の基本方針を決定しております。取締役会は経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営し、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けております。平成19年3月からは経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するために取締役の任期を2年から1年に変更しております。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

前述 の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるので、前述 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

なお、当社は、平成26年2月10日開催の取締役会において、平成26年3月28日開催の第152期事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続しないことを決議しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年3月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品需要に関する内外市場の経済状況

当社グループは、国内外の市場に積極的に販売活動を展開し、またアジアと欧米に生産拠点をおき、グローバルに事業を展開しております。したがって、世界経済や日本経済の変動が、当社グループ製品の販売に影響を与えます。当社グループでは、生産性の向上やコスト削減を推進し、事業環境の変化に影響されにくい体質づくりを目指しておりますが、これら関連業界の需要減や販売各地域での景気減退が当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業活動

当社グループは、海外市場への展開を推進しており、当社グループの当期の連結売上高に占める海外売上比率は54.7%であります。この海外展開に関するリスクとして、市場における政治経済情勢の悪化、輸入における法規制、予期せぬ法令の改変、治安の悪化、暴動、テロ、戦争などの発生が考えられます。これらが当社グループの経営成績や財政状況などに影響を及ぼす可能性があります。特に、中国ではカーボンブラックはタイヤなどの需要拡大に合わせ生産・販売拠点を置き、またファインカーボンについても太陽電池や半導体関連黒鉛素材の需要増に対応し加工・販売拠点を設けるなど、それぞれ業務拡充に努めていることから、中国における政治や経済状況の変化は、特に当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、海外への製品販売や、海外からの原料購入などにおいて外貨建取引がありますので、為替レート変動による影響を受けます。為替予約などによる相場変動のリスクヘッジを行っているものの、急激な為替レートの変動は、業績に影響を与える可能性があります。当社グループの外貨建取引の現状では、主な通貨である米ドル・ユーロに対する円高は業績に悪影響を及ぼし、円安は業績に好影響を及ぼす傾向にあります。

(4) 価格競争

当社グループは、主たる事業である炭素製品のリーディングカンパニーとして、高品質と大幅なコスト低減を両立させた製品を提供し、その優位性を強化し、高収益体質の実現を目指しております。しかし、競合他社の製品力強化、販売価格の引き下げなどにより、当社グループの製品が厳しい価格競争にさらされ、マーケットシェアの低下や売上高の減少により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の上昇

当社グループは、国内外の複数のサプライヤーから原材料を調達し、安定的な原材料確保と最適な価格の維持に努めておりますが、今後世界の経済動向によっては、原材料価格が大きく変動する可能性があります。そのような場合、当社グループでは、コストダウンの強化、製品価格への転嫁、新規サプライヤーの開拓などにより業績への影響を最小限にする取組みを行いますが、原材料の調達が極めて困難になった場合や更に原材料価格が上昇した場合は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争優位性及び研究開発製品

当社グループが展開する各事業においては、当社グループと同種の製品を供給する競合会社が存在します。当社グループでは競争優位性を維持できるよう、対象とする市場分野を慎重に選択したうえで、研究開発・事業化に努めております。しかし、技術や顧客ニーズの変化に適切に対応できなかった場合や、その開発期間が長期化した場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権

当社グループは、さまざまな特許や商標などの知的財産権を保有、もしくは権利を取得しております。また、それらを厳しく管理し、他社からの侵害にも常に注意を払っております。しかし、当社グループの保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの自社製品などが他人の知的財産権を侵害した場合には損害賠償などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境規制

当社グループは資源とエネルギーを大量に使用する環境負荷の高い事業を主に行っております。したがって、環境負荷低減のための設備設置、管理体制の充実、生産性向上などに取り組んでおりますが、今後更に環境に関する規制や社会の要請する環境責任が高まることにより、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 保有有価証券

当社グループは、金融機関や取引先会社などの株式を保有しているため、株式市況の変動により影響を受ける可能性があります。株式価格の変動リスクについては特別のヘッジ手段を用いておりません。なお、有価証券に係る時価に関する情報は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（有価証券関係）」及び「2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（有価証券関係）」に記載しております。

(10) 法的規制等

当社グループは、法令遵守を基本として事業活動を進めておりますが、国内、国外を問わずさまざまな法的規制などを受けており、今後、環境・リサイクル関連や輸出入関連などで、更なる厳しい規制が実施されることが考えられます。そのような場合、事業活動に対する制約の拡大やコストの増加も予想され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 係争事件等

当社グループの財政状態及び経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性のある係争事件などが新たに生じる可能性は低いですが、今後そのような係争事件などが発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 大規模災害

当社グループは、製造業の基本であります安全と工場災害防止に注力しておりますが、大地震、大津波、台風、大洪水やテロなどにより、生産活動の停止や社会インフラの大規模な損壊など予想を超える状況が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社の開発・技術部門と連携のもと、富士研究所、知多研究所、防府研究所、田ノ浦研究所、茅ヶ崎研究所が主体となり、基礎研究をベースにした新製品の研究、応用工業化技術開発及び既存製品の高度化、品質改良等諸研究開発を積極的に推進しております。

なお、当社グループの研究開発活動の内容及び金額は、特定のセグメントに関連付けることが困難であるため、一括して記載しております。

（主な研究開発の内容）

当社において、成長分野に位置するファインカーボン、ファインセラミックスは優れた材料特性を有し、用途は多岐にわたりますが、近年、エネルギー関連、半導体、エレクトロニクス、環境分野への伸びが著しく、これらのハイテクニーズに合った製品の開発を行っております。

培った技術を基に、リチウムイオン電池用カーボン負極材、インクジェットプリンター用水性カーボンブラック、燃料電池セパレータ等への研究開発投資を行っております。

東海高熱工業(株)において、開発製品として環境・エネルギー関連市場を中心に省エネ設備及び東海高熱工業(株)独自の新技术を付加したセラミック電子部品の熱処理炉など多方面にわたり他社との差別化製品の展開を強力に進めております。

また、材料面では、東海高熱工業(株)の固有技術である炭化けい素発熱体、炭化けい素構造材料及び窒化けい素材料をベースに新製品、新用途開発の積極的な展開を図っております。

（研究開発費の金額）

当連結会計年度の研究開発費は18億2千2百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間の収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。ただし、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますので、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、カーボンブラックの需要先であるタイヤ産業において前期を下回る生産量となったことや、黒鉛電極の需要先である電炉鋼業界において中国製鋼材の大量流出等の影響を受け大幅な生産減となったことなどにより、前期比8.5%減の1,048億6千4百万円となりました。

売上原価率は、原材料価格が下落したことなどにより、前期比2.7ポイントダウンの81.0%となりました。これにより、売上総利益は前期比7.0%増の199億6千万円となりました。

販売費は、売上高の減少に伴い前期比0.2%減の48億6千5百万円となりました。一般管理費は、Cancarb Limitedの業績を通期で取り込んだことなどにより、前期比9.3%増の110億5百万円となりました。販売費及び一般管理費合計では前期比6.2%増の158億7千1百万円となり、対売上高比率は前期比2.1ポイントアップの15.1%となりました。これにより、営業利益は前期比10.4%増の40億8千8百万円となりました。

営業外収益については、為替差益が為替差損に転じたことなどにより、前期比25.3%減の22億1千7百万円となりました。営業外費用については、貸倒引当金繰入額の減少などにより、前期比20.2%減の19億8千9百万円となりました。この結果、経常利益は前期比3.3%増の43億1千7百万円となりました。

特別利益については、投資有価証券売却益58億1千4百万円、固定資産売却益10億3百万円及び関係会社清算益1億8千9百万円を計上しております。特別損失については、減損損失43億2千6百万円、解体撤去費用1億6百万円、関係会社清算負担金8千6百万円及び関係会社株式売却損7千8百万円を計上しております。この結果、税金等調整前当期純利益は前期比54.8%増の67億2千6百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は、前期比148.4%増の43億4千5百万円となり、法人税等の負担率は64.6%となりました。この結果、当期純利益は前期比3.0%減の24億8千4百万円となりました。

また、当連結会計年度末の総資産については、投資有価証券の売却及び減損損失の計上などにより、前期末比263億6千5百万円減の1,840億7千4百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度のROA（総資産経常利益率）は、前期比0.1ポイントアップの2.2%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、4「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは3ヵ年中期経営計画「T-2018」の中で、抜本的な構造改革を実施し、事業の再構築、資本効率の改善、社内意識改革に総力をあげて取り組んでまいります。

更に今後も、メーカーの基本である安全確保、品質管理、環境保全には一層の注意を払っていく所存であり、投資家との対話の促進を通じたコーポレートガバナンスの充実を図り、地域貢献を中心としたCSR(企業の社会的責任)活動の強化にも引き続き努めてまいります。また、金融商品取引法に基づく財務報告にかかる内部統制報告制度の運用、評価、改善により企業基盤の強化にも取り組んでいく所存です。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、1「業績等の概要」(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

財務政策

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資資金について内部資金又は借入により資金調達することとしております。当連結会計年度末の借入金残高は239億3千6百万円となっております。

また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年度末の未使用残高は190億円となっております。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能であると考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、3「対処すべき課題」(1) 対処すべき課題に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度は、カーボンブラック事業を中心に全体で53億1百万円の設備投資を実施しております。

カーボンブラック事業においては、当社における知多工場での設備更新等により、23億9千4百万円の設備投資を実施しております。

炭素・セラミックス事業においては、主に当社および東海ファインカーボン(株)において、20億8千6百万円の設備投資を実施しております。

工業炉及び関連製品事業においては、主に東海高熱工業(株)において、1億3千9百万円の設備投資を実施しております。

その他事業においては、主に当社および東海マテリアル(株)において、4億3千7百万円の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	炉	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
石巻工場 (宮城県石巻市)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備	986	868	5	773 (83,696)	47	2,681	38
知多工場 (愛知県知多郡武豊 町)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備	1,111	1,765	45	693 (179,974)	284	3,900	78
九州若松工場 (北九州市若松区)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備	481	367	16	304 (32,560)	43	1,213	38
防府工場 (山口県防府市)	炭素・セラ ミックス事業	黒鉛電極生産設 備	1,310	2,483	313	354 (321,878)	67	4,529	69
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	炭素・セラ ミックス事業	黒鉛電極生産設 備	1,131	1,103	150	795 (216,905)	102	3,282	52
田ノ浦工場 (熊本県葦北郡芦北 町)	炭素・セラ ミックス事業	ファインカーボ ン等生産設備	3,592	1,140	154	21 (179,374)	2,209	7,118	115
生産技術センター (山口県防府市)	その他事業	その他生産設備	700	837	-	5 (5,122)	35	1,579	15

(2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	炉	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
東海高熱工業 株	仙台工場 (宮城県柴田 郡柴田町)	工業炉及び 関連製品事 業	炭化けい素 発熱体生産 設備等	291	67	61	30 (42,203)	90	541	63
東海マテリア ル株	本社工場 (千葉県八千 代市)	その他事業	摩擦材 生産設備 (注2)	311	343	-	504 (19,106)	36	1,196	111
東海ファイン カーボン株	本社工場 (神奈川県 茅ヶ崎市)	炭素・セラ ミックス事 業	ファイン カーボン生 産設備 (注2)	289	232	2	100 (16,276)	113	738	60
東海ファイン カーボン株	山梨工場 (山梨県南ア ルプス市)	炭素・セラ ミックス事 業	ファイン カーボン生 産設備 (注2)	535	516	-	8 (8,983)	17	1,077	60
オリエンタル 産業株	本社工場 (山梨県甲府 市)	炭素・セラ ミックス事 業	ファイン カーボン生 産設備	166	107	-	94 (18,029)	39	407	66
東海能代精工 株	本社工場 (秋田県能代 市)	その他事業	摩擦材 生産設備 (注2)	57	133	-	175 (26,665)	0	368	37

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	炉	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.	工場 (Sriracha Thailand)	カーボンブ ラック事業	カーボンブ ラック生産 設備 (注3)	21	5,162	-	- [87,732]	25	5,209	100
東海炭素(天 津)有限公司	本社工場 (中華人民共 和国天津市)	カーボンブ ラック事業	カーボンブ ラック生産 設備 (注4)	2,953	2,012	68	- [184,765]	68	5,103	164
Cancarb Limited	本社工場 (Medicine Hat Canada)	カーボンブ ラック事業	カーボンブ ラック生産 設備等 (注5)	329	4,879	-	75 (204,500)	41	5,325	80
TOKAI ERFTCARBON GmbH	本社工場 (Grevenbroi ch Germany)	炭素・セラ ミックス事 業	黒鉛電極生 産設備	121	2,925	-	290 (146,861)	415	3,751	185
TOKAI CARBON U.S.A., INC.	本社工場 (Hillsboro U.S.A.)	炭素・セラ ミックス事 業	ファイン カーボン生 産設備	373	582	-	67 (12,871)	64	1,086	34
上海東海高熱 耐火制品有限 公司	本社工場 (中華人民共 和国上海市)	工業炉及び 関連製品事 業	炭化けい素 発熱体生産 設備 (注4)	156	58	114	- [6,187]	9	338	69

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

- 2 土地及び建物を提出会社より賃借しており、その帳簿価額については、提出会社の金額によっております。
- 3 土地及び建物の一部を当社グループ外部より賃借しております。土地の年間賃借料は30百万円で、面積については、[]で外書きしております。
- 4 土地を当社グループ外部より賃借しております。土地の面積については、[]で外書きしております。
- 5 Cancarb Limitedの取得に伴い付帯して取得した排熱処理設備を含んでおります。
- 6 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東海炭素(天津)有限公司	中華人民共和国 天津市	カーボン ブラック 事業	製造設備増設	6,775	7,081	自己資金及 び借入金	平成19年 12月	平成28年 7月	年産 60,000t
東海カーボン(株) 生産技術センター	山口県防府市	その他事 業	製造設備新設	452	375	自己資金及 び借入金	平成22年 7月	平成28年 2月	
東海カーボン(株) 田ノ浦工場・ 防府工場	熊本県葦北郡芦 北町・山口県防 府市	炭素・セ ラミクス 事業	製造設備増設	4,700	2,863	自己資金及 び借入金	平成23年 9月	平成28年 12月	年産 5,000t
東海カーボン(株) 生産技術センター	山口県防府市	その他事 業	製造設備新設	650	398	自己資金及 び借入金	平成25年 10月	平成28年 6月	
東海カーボン(株) 知多工場	愛知県知多郡武 豊町	カーボン ブラック 事業	製造設備整備	350	-	自己資金及 び借入金	平成27年 12月	平成29年 4月	

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、定款上、5億9,876万4千株と定められております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日	2,913,720	224,943,104	743	20,436	743	17,502

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	50	33	197	186	4	11,291	11,761	-
所有株式数 (単元)	-	89,818	3,961	21,363	55,586	23	52,436	223,187	1,756,104
所有株式数 の割合 (%)	-	40.24	1.77	9.57	24.91	0.01	23.49	100	-

(注) 1 自己株式11,757,962株は、「個人その他」に11,757単元及び「単元未満株式の状況」に962株を含めて記載
しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,873	7.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,638	7.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,958	3.54
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	6,748	3.00
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	6,290	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,900	2.62
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,161	2.29
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	4,978	2.21
ドイッチェバンク アーゲー フランクフルト(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT AM MAIN, GERMANY (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,504	2.00
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	4,107	1.83
合計	-	79,158	35.19

(注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式11,757千株(5.23%)があります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数16,873千株は、全て信託業務に係わるものであります。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数16,638千株は、全て信託業務に係わるものであります。

4 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数5,900千株は、全て退職給付信託分であります。

5 野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数4,107千株は、全て信託業務に係わるものであります。

6 平成27年10月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが平成27年10月12日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,958	3.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	9,584	4.26
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,350	1.04

- 7 平成27年8月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が平成27年8月14日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,999	1.78
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	336	0.15
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	16,573	7.37

- 8 平成27年12月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が平成27年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	113	0.05
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	748	0.33
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	10,509	4.67

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,757,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 211,430,000	211,430	-
単元未満株式	普通株式 1,756,104	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	224,943,104	-	-
総株主の議決権	-	211,430	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,757,000	-	11,757,000	5.23
計	-	11,757,000	-	11,757,000	5.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43,552	15,285,960
当期間における取得自己株式	914	241,316

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	120	77,808	100	64,715
保有自己株式数	11,757,962	-	11,758,776	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び売渡請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、当社グループ全体の事業基盤の強化と企業価値を向上させ、株主利益を増大させることを目指しながら、内部留保の充実も考慮しつつ、中期的視野に立ち、収益状況を基本として決定する方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり6円の配当（うち中間配当3円）を実施することを決定致しました。この結果、当事業年度の配当性向は38.1%となりました。

内部留保については、財務体質の強化などに充当するとともに、安定した配当を維持する資金として活用していきたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年8月5日 取締役会決議	639	3.0
平成28年3月30日 定時株主総会決議	639	3.0

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高（円）	539	455	380	381	413
最低（円）	312	231	250	263	276

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	395	367	307	333	379	379
最低（円）	341	290	276	283	318	328

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		長坂 一	昭和25.1.9	昭和47年4月 東海電極製造株式会社〔現 当社〕入社 平成18年3月 取締役 執行役員カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部販売部長 平成19年3月 取締役 執行役員カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部販売部長、同事業部管理購買部長 平成20年3月 取締役 常務執行役員カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部販売部長、同事業部管理購買部長、大阪支店長 平成21年3月 取締役 常務執行役員カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部管理購買部長、大阪支店長 平成22年3月 取締役 常務執行役員カーボンブラック事業部長 平成23年3月 取締役 専務執行役員カーボンブラック事業部長 平成24年3月 取締役 専務執行役員 平成25年3月 代表取締役 専務執行役員大阪支店長、名古屋支店長 平成26年3月 代表取締役 副社長執行役員 平成27年2月 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から1年間	90
取締役	カーボンブラック事業部長	室伏 信幸	昭和30.1.5	昭和53年4月 当社入社 平成15年3月 取締役電極事業部副事業部長、同事業部販売部長兼アジアパシフィックオフィス所長 平成16年3月 取締役電極事業部副事業部長、同事業部販売部長 平成17年3月 取締役 執行役員電極事業部副事業部長、同事業部販売部長 平成18年3月 取締役 常務執行役員電極事業部長、同事業部管理購買部長 平成19年3月 取締役 常務執行役員電極事業部長 平成21年3月 取締役 専務執行役員電極事業部長 平成24年3月 取締役 専務執行役員経営戦略本部長 平成28年1月 取締役 専務執行役員カーボンブラック事業部長(現任)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から1年間	81
取締役	経営管理本部長	細谷 正直	昭和30.8.27	昭和54年4月 株式会社三菱銀行〔現 株式会社三菱東京UFJ銀行〕入行 平成20年1月 当社顧問 平成20年3月 執行役員 平成21年3月 執行役員 経営管理本部長 平成22年3月 取締役 執行役員経営管理本部長 平成27年3月 取締役 常務執行役員経営管理本部長(現任)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から1年間	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ファインカーボン事業部長	福田 敏昭	昭和32.11.13	昭和59年4月 当社入社 平成17年3月 開発企画部長 平成20年3月 開発戦略本部開発企画部長 平成21年3月 参事開発戦略本部開発企画部長、同本部機能材部長兼生産技術センター長 平成22年3月 理事開発戦略本部副本部長 平成23年3月 理事開発戦略本部副本部長、同本部開発企画部長 平成23年9月 理事開発戦略本部副本部長 平成24年3月 取締役 執行役員 開発戦略本部長 平成27年3月 取締役 常務執行役員 開発戦略本部長 平成28年1月 取締役 常務執行役員 ファインカーボン事業部長(現任)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から1年間	31
取締役	経営戦略本部長	芹澤 雄二	昭和34.12.27	昭和59年4月 当社入社 平成18年3月 執行役員ファインカーボン事業部副事業部長、同事業部炭素セラミックス販売部長、同事業部電子・機能材販売部長 平成19年3月 執行役員ファインカーボン事業部副事業部長、同事業部販売部長 平成20年3月 執行役員ファインカーボン事業部副事業部長 平成21年3月 執行役員ファインカーボン事業部長 平成24年3月 取締役 執行役員 ファインカーボン事業部長 平成25年3月 取締役 執行役員 田ノ浦研究所長、田ノ浦工場長 平成26年3月 執行役員電極事業部長 平成27年2月 執行役員 電極事業部長[原料調達部管掌] 平成27年3月 取締役 執行役員 電極事業部長[原料調達部管掌] 平成28年1月 取締役 執行役員 経営戦略本部長(現任)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から1年間	46
取締役		杉原 幹治	昭和33.11.23	昭和59年4月 当社入社 平成17年3月 ファインカーボン事業部生産技術部長 平成24年3月 参事ファインカーボン事業部副事業部長、同事業部生産技術部長 平成25年3月 執行役員ファインカーボン事業部長 平成26年3月 取締役 執行役員 ファインカーボン事業部長、同事業部生産技術部長、同事業部事業管理部長 平成27年3月 取締役 常務執行役員 ファインカーボン事業部長、同事業部生産技術部長 平成27年9月 取締役 常務執行役員 ファインカーボン事業部長 平成28年1月 当社取締役(現任)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から1年間	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		熊倉 禎男	昭和15.1.19	昭和44年4月 弁護士登録 昭和44年4月 中松特許法律事務所〔現 中村合同特許法律事務所〕入所 昭和51年6月 ハーバード大学ロースクールL.L.M (法学修士)取得 昭和55年1月 中村合同特許法律事務所パートナー (現任) 平成12年4月 一般社団法人国際法協会日本支部常任理事 (現任) 平成12年5月 日本ローエイシア友好協会常任理事 (現任) 平成16年6月 日本製粉株式会社監査役 平成19年3月 当社取締役 (平成25年3月退任) 平成23年6月 社団法人日本国際工業所有権保護協会〔現 一般社団法人日本国際知的財産保護協会〕会長 平成26年6月 日本製粉株式会社取締役 (現任) 平成28年3月 当社取締役 (現任)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から1年間	20
取締役		神林 伸光	昭和23.5.28	昭和46年4月 川崎重工業株式会社入社 平成14年10月 株式会社川崎造船取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成20年4月 川崎重工業株式会社常務執行役員、株式会社川崎造船取締役副社長 平成21年6月 川崎重工業株式会社常務取締役 平成22年4月 株式会社川崎造船代表取締役社長、川崎重工業株式会社常務取締役 (非常勤) 平成22年10月 川崎重工業株式会社代表取締役常務取締役 船舶海洋カンパニープレジデント 平成25年4月 川崎重工業株式会社取締役 平成25年6月 同社顧問 (現任) 平成27年6月 一般社団法人日本船舶技術研究会理事長 (現任) 平成28年3月 当社取締役 (現任)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から1年間	—
常勤監査役		笹尾 誠一郎	昭和31.11.15	昭和55年4月 三菱信託銀行株式会社〔現 三菱UFJ信託銀行株式会社〕入社 平成18年6月 同社九州法人営業部長 平成20年4月 同社総務部長 平成21年4月 三菱UFJ代行ビジネス(株)常務取締役 平成24年2月 同社顧問 平成24年3月 当社常勤監査役 (現任)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	11
監査役		寒川 恒久	昭和18.4.11	昭和41年3月 株式会社電業社機械製作所入社 昭和60年4月 当社入社 平成10年3月 当社常勤監査役 平成24年3月 当社監査役 (現任)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	593
常勤監査役		浅川 幸久	昭和24.3.6	昭和47年4月 日本化薬株式会社入社 平成15年8月 同社ビジネスサポートセンター経理グループ長 平成16年8月 同社グループ管理本部経理部長 平成17年8月 同社執行役員グループ管理本部経理部長 平成18年8月 同社監査役 (平成26年6月退任) 平成28年3月 当社常勤監査役 (現任)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		掛橋 和幸	昭和26.12.7	昭和50年4月 東洋カーボン株式会社〔現 当社〕入社 平成13年3月 ファインカーボン事業部生産技術部長 平成16年3月 田ノ浦工場長 平成21年3月 湘南事業所長、茅ヶ崎工場長、開発戦略本部工業化グループ長 平成21年8月 ファインカーボン事業部長付 平成21年9月 開発戦略本部長付 平成22年3月 開発戦略本部開発企画部長 平成22年8月 東海高熱工業株式会社取締役 平成27年3月 同社常務執行役員 平成28年3月 当社監査役(現任)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	17
計						936

- (注) 1 取締役の熊倉禎男及び神林伸光の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役の笹尾誠一郎及び浅川幸久の両氏は、社外監査役であります。
3 当社は、取締役の熊倉禎男及び神林伸光並びに監査役の笹尾誠一郎及び浅川幸久の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
草場 正博	昭和25.1.24	昭和48年4月 三菱信託銀行株式会社〔現 三菱UFJ信託銀行株式会社〕入社 平成12年10月 同社本店法人営業部長 平成15年2月 同社人事部付 平成15年3月 当社常勤監査役(平成24年3月退任) 平成24年3月 東海高熱工業株式会社監査役(平成28年3月退任) 平成27年12月 当社監査役(平成28年3月退任)	15

- 5 当社は、執行役員制を導入しております。執行役員8名の構成は次のとおりであります。

役位	氏名	担当業務
社長執行役員	長坂 一	
専務執行役員	室伏 信幸	カーボンブラック事業部長
常務執行役員	細谷 正直	経営管理本部長
常務執行役員	福田 敏昭	ファインカーボン事業部長
執行役員	芹澤 雄二	経営戦略本部長
執行役員	松原 和彦	経営管理本部経理部長
執行役員	辻 雅史	電極事業部長
執行役員	山家 裕司	田ノ浦研究所長、田ノ浦工場長

印の5名は、取締役を兼務しております。

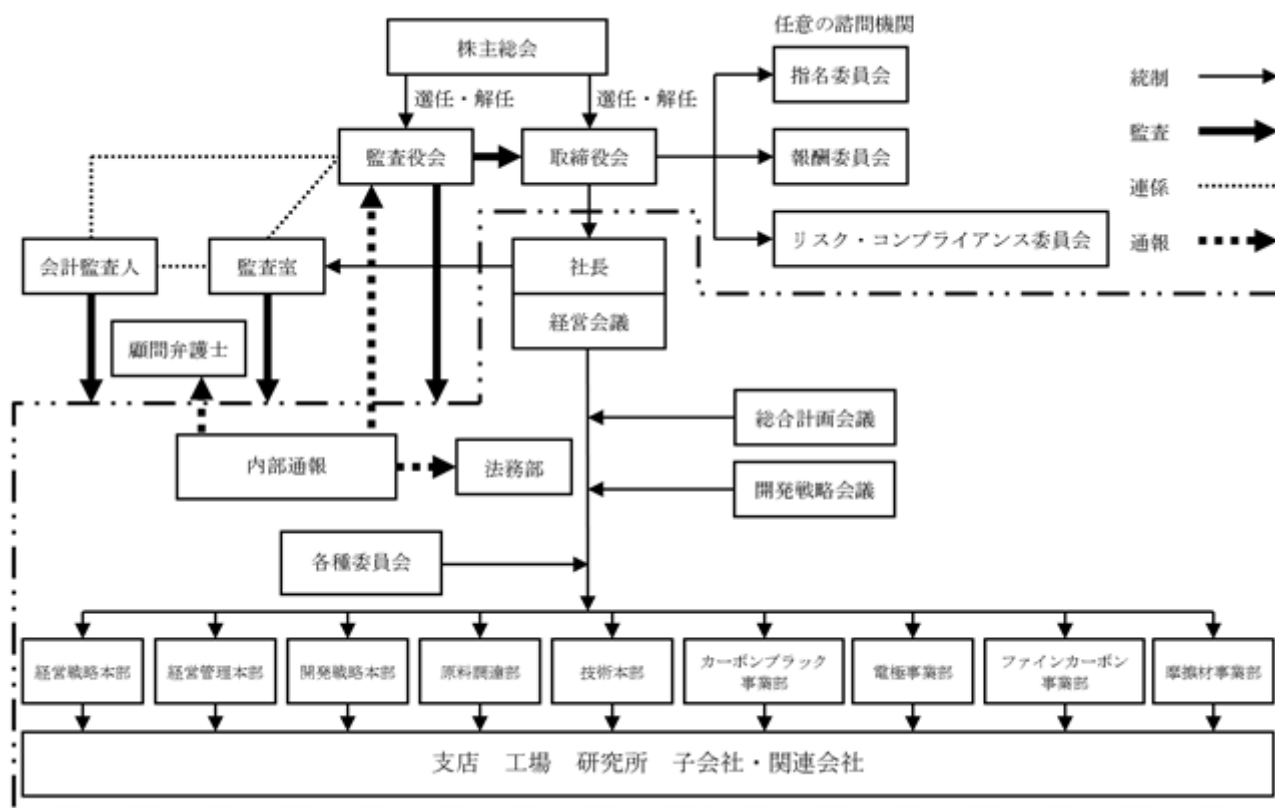
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を経営の最重要課題としており、その実現のために、お客様、株主をはじめとするステークホルダー各位のご期待に応え、良好な関係を構築していくことが重要との考えの下、「信頼の絆」を基本理念と致しております。このような観点から、「行動指針」、「企業倫理綱領」の考え方も踏まえ、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

当社コーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



コーポレート・ガバナンスの体制

当社は、監査役会設置会社として、監査役による監査と内部監査機能の強化を基本としつつ、複数の社外取締役の選任や任意の委員会の設置によって取締役会の経営監督機能を強化し、適正な経営管理態勢の実現を図っております。また、当社は、業務執行を行う役員の機能・責任明確化の観点から、執行役員制度を導入しており、経営会議設置と併せ、業務執行機能の充実・強化を図っております。

(a) 取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、原則、月次で開催しております。提出日現在の取締役は8名であり、うち2名は社外取締役です。取締役会の任意の諮問・委任機関として、平成28年3月30日付で社外取締役が過半数を占める指名委員会・報酬委員会を設置致しました。また、これに加え、取締役会傘下の任意の委員会として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

(b) 監査役/監査役会

当社は、監査役会を原則月次で開催しております。提出日現在の監査役は4名であり、うち2名は社外監査役です。監査役は、監査役会で決議した監査方針・計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行状況を監査しております。

(c) 経営会議

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する重要事項を協議決定しております。経営会議傘下には、CSR委員会等各種委員会が設置され、審議結果を経営会議に上程することにより、経営会議の協議を補完しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

(a)内部統制システムの整備の状況

当社は、グループ全体として法令・定款に則り、適正に業務を遂行するため、平成18年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議致しました。提出日現在の基本方針は以下の通りであり、同方針に基づき、継続的に体制の改善を図っております。

「内部統制システム構築の基本方針」

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役会において「企業理念」、「行動指針」、「企業倫理綱領」などの基本方針を定め、法令遵守を基本とする職務の執行を徹底する。
 - 2) 法令・定款に従い、取締役会において、重要な業務の執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
 - 3) 内部監査の実施によりコンプライアンスに対する指摘、勧告を行う。
 - 4) コンプライアンス確保のための教育、監査、指導を実施する。
 - 5) 組織的又は個人的な法令違反行為等の早期発見と是正及びコンプライアンス経営の強化に資することを目的とした「内部通報制度」を適正に運用する。
 - 6) 「企業倫理綱領」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、不当、不法な要求には一切応じない毅然とした態度で対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 『文書取扱規則』及び『電子情報管理規則』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録、保存し、管理を行う。
 - 2) 取締役及び監査役が、取締役の職務執行に係る情報の文書等を効率的に閲覧・検索できる体制を整備する。
 - 3) 情報開示は、『情報開示基本方針』に従い、重要な決定を行ったときは、その事実をすみやかに適時適切に開示する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社及び当社グループ会社は、重大な災害、事故等の不測の事態が発生した時には、『緊急事態発生時の対応指針』に基づき、迅速で適正な危機対応を行う。
 - 2) 業務運営上の損失の危険を回避するため、経理・財務管理、取引先管理、輸出管理、環境・防災管理、品質管理、情報管理及び投資管理等に関連する規程・規則を制定・整備し、適正に運用する。
 - 3) その他潜在的な事業リスクを低減・回避するため、日常的なリスク管理を各担当部署が実施し、その結果を取締役会他経営に対して報告し、リスクの把握と改善に努める。
 - 4) 当社グループ会社は当社の定める子会社管理規程に基づき、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項については、速やかに当社及び当社監査役に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社は、執行役員制度を導入し、取締役と執行役の役割等を明確にすることにより、機動的かつ迅速に業務等の執行を推進する。
 - 2) 取締役、社員が共有する全社的な目標として3事業年度を期間とする中期経営計画を策定、具体化するため毎事業年度上半期、下半期の予算を策定し、総合計画会議の場で目標の確認と方針を定める。
 - 3) 月次、四半期、半期、年次毎の財務報告を作成し、その実績、分析等を取締役会に報告する。
 - 4) 取締役並びに業務担当執行役員で構成する経営会議、総合計画会議等重要な会議に於いて、重要事項につき審議する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 「企業理念」、「行動指針」、「企業倫理綱領」、「倫理・コンプライアンス行動基準」を周知徹底する。
 - 2) 法令遵守に関する研修や教育を推進する。
 - 3) 内部監査の適正実施によるコンプライアンスに対する指摘、勧告を行う。
 - 4) 組織的又は個人的な法令違反行為等の早期発見と是正及びコンプライアンス経営の強化に資することを目的とした「内部通報制度」を適正に運用する。
 - 5) 「企業倫理綱領」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、不当、不法な要求には一切応じない毅然とした態度で対応する。
6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社及び当社グループ会社は、グループ共通の理念、行動指針に基づき経営され、事業目的の遂行と企業集団としての経営効率化の向上に資するよう『子会社管理規程』に従い、当社のグループ会社の定期的な計画、財務状況の報告と重要案件の事前報告・協議等を行い、業務の適正を確保する。
 - 2) 当社は当社役職員をグループ会社の取締役や監査役として派遣することで、グループガバナンスの強化を図ると共に、リスク管理及びコンプライアンスの周知徹底を図る体制を整備する。

- 3) 当社グループ会社は、当社が策定する中期経営計画に基づき、グループ共通の経営目標を掲げると共に、具
体化するため毎事業年度の予算を策定する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用
人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 当社は、監査役から「職務を補助すべき使用人」を置くことを求められた場合、必要に応じて、監査役の業
務補助のための監査役スタッフの新設及び既設の内部監査の機能強化を検討する。
- 2) 監査役スタッフを置く場合は、同スタッフに監査役の指示に基づいた調査に関する権限を認める。
- 3) 監査役スタッフの任免及び評価について常勤監査役の同意を得るものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の
監査が実効的に行われるための体制
- 1) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、取締役が直ちに監査役に報告する。
- 2) 当社グループ会社の取締役及び使用人は、子会社管理規程等で報告が定められている事項については、同規
程等に基づき速やかに当社及び当社監査役に報告する。
- 3) 当社グループ会社の取締役及び使用人が当社監査役へ報告を行ったことを理由として不当な扱いを受けない
ものとする。
- 4) 監査役は、法令に従い取締役会に出席するほか、経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じて取締役や使
用人からその職務の執行状況を聴取する。
- 5) 監査役は、稟議書ほか重要な報告書等を閲覧する。
- 6) 監査役、監査法人及び監査室との間でそれぞれ相互に意思疎通及び情報交換を図る。
- 7) 監査役の職務の執行について生じる費用については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場
合を除き、監査役の請求に応じて支出する。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、「財務報告に係る内部統制システム基本方針」、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき整備・運
用を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社並びに当社のグループ
会社の財務報告の信頼性を確保する。

(b)内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として「監査室」を設置し、提出日現在4名で運営しております。監査室は、当社及び
グループ各社の業務に関する内部監査等を通じて内部統制の改善強化に努めております。指摘事項の改善状況に
ついては、監査後のフォローアップを徹底しております。また重要な監査結果は取締役会に報告しております。

監査役は、監査役会で定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役
や執行役員等からその職務の執行状況を聴取する他、重要な決裁書類を閲覧しております。当期においては、監
査役会は13回開催しました。また、本社や事業場において、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社
から営業の報告を求め、取締役や執行役員の職務執行を厳正に監査しております。

監査役と監査室の間では、定期的な会合を開き、内部監査結果や指摘、提言事項について、相互に検討、意見
交換するなど、密接な情報交換を図っております。

監査役は、会計監査人とも必要に応じて会合を開き、情報交換を行うなどの連携を図っております。監査役
は、会計監査人との間で監査計画を協議し、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うほか、監査の経過と結果
の報告や説明を受け、連結計算書類や計算書類等の監査を実施しております。なお、監査役の寒川恒久氏は当社
の、社外監査役の浅川幸久氏は他社の経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有して
おります。

(c)会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結
し、会計監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から計算書類及び財務諸表監査を実
施し、当社は監査の結果の報告を受けて、内部統制等の検討課題等について適宜意見を交換し、指摘事項等の改
善を実施しております。また、当社は会計監査人に対し情報やデータを提供し、迅速かつ正確な監査が実施でき
るような環境を整えております。なお、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務
執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名： 指定有限責任社員 業務執行社員 茂木浩之、山口更織

監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士6名、その他7名

(d) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役について、当社の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その候補者を選任するにあたっては、株式会社東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。

社外取締役の熊倉禎男氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。社外取締役の神林伸光氏は、当社の取引先である川崎重工業株式会社の出身者であります。当社の取引全体に占める同社の割合は僅少なものであり、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。社外監査役の笹尾誠一郎氏は、平成21年3月まで当社の取引銀行である三菱UFJ信託銀行株式会社の業務執行者として勤務しておりました。なお、当社は同社に対し、3,287百万円（平成27年12月末現在）を借り入れておりますが、三菱UFJ信託銀行株式会社に対する借入の総資産額に占める比率は2.31%（平成27年12月末時点）と依存度は低く、また同社の当社に対する持株比率も2.95%（平成27年12月末時点）であり、当社への影響度も希薄であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。社外監査役の浅川幸久氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針、その取組みの状況及びその結果について報告を受けております。

また、社外監査役は、監査会を通じて他監査役と連携し、「(b) 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制を所管する部署との関係等を通じて、多角的な視点からの監査を実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業を行う上でさまざまなリスクが潜在しておりますが、これらのリスクを低減・回避するため、日常的なリスク管理を各々の担当部署が実施するとともに、関係部署間の連携や迅速かつ的確な対応ができる体制を構築しております。

さらに、法律上の判断を必要とする事項については、当社経営管理本部法務部において審査し、必要に応じて専門的な立場から顧問弁護士のアドバイスを受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役（社外取締役）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役、監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会決議による取締役及び監査役の責任を免除することを可能にする定款の定め

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	192	143	-	49	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	-	-	-	2
社外役員	34	33	-	1	-	4

- (注) 1 取締役の報酬限度額は平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において年額合計3億5,000万円以内と決議されております。
- 2 監査役の報酬限度額は平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において年額合計6,500万円以内と決議されております。
- 3 報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、平成27年3月27日開催の第153回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び平成27年12月20日に逝去により退任した監査役1名を含めております。

(b) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績目標の達成度によって変動する「業績連動型報酬」によって構成され、業務執行を担う取締役については、各役員の経営責任の大きさに配慮し、上位役員ほど変動報酬の割合を高くなるように設計しております。

業績連動型報酬は、毎年の財務業績目標の達成度に応じて支給される「賞与」、3カ年の財務業績目標の達成度及び短期的に財務に表れにくい重要な取り組みに対する評価によって支給される「中長期インセンティブ」（パフォーマンス・キャッシュ）によって構成されます。

また、業務執行から独立した立場にある執行非兼務の取締役及び監査役には、業績連動報酬はふさわしくないため、固定報酬のみの構成としています。

報酬額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、執行業務を行う役員が、高い経営目標の達成及び中長期的な企業価値の最大化に強くコミットすることを目的とし、その役割に対して以下の要件を満たす水準をターゲットとして設定し、価値を通じて当社の業績及び個人のパフォーマンスや成果に見合った金額の支給を方針としています。

- ・短期及び中長期の経営目標に対する役員のコミットメントを促す報酬
- ・現在または将来の役員候補を動機付け、引き留められる報酬水準の担保された報酬
- ・役員、株主や投資家に対する説明責任が果たせる透明性や合理性の担保された報酬

なお、当社の役員報酬制度、各役員の業績評価や報酬決定は、社外取締役を委員長とした社外メンバーを加えた報酬委員会の審議を経て見直し、決定が行われる仕組みとなっており、客観的な視点を取り入れた透明性の高い報酬制度となっています。

(c) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 66銘柄

貸借対照表計上額の合計額 17,866百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,164,236	8,083	取引関係の維持・強化
(株)ブリヂストン	695,108	2,918	同上
三菱倉庫(株)	646,800	1,144	同上
三菱商事(株)	472,987	1,048	同上
NOK(株)	317,000	979	同上
日本碍子(株)	373,000	930	同上
東洋ゴム工業(株)	379,811	906	同上
(株)肥後銀行	1,385,504	889	同上
三菱地所(株)	292,075	746	同上
大同特殊鋼(株)	1,603,267	732	同上
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,103,783	689	同上
東亜合成(株)	929,903	446	同上
エア・ウォーター(株)	149,000	285	同上
住友ゴム工業(株)	157,455	283	同上
(株)山口フィナンシャルグループ	220,000	273	同上
横浜ゴム(株)	218,596	241	同上
新日鐵住金(株)	786,661	236	同上
K.C.Tech Co.,Ltd.	257,522	227	同上
(株)滋賀銀行	348,000	224	同上
東京海上ホールディングス(株)	49,610	195	同上
共英製鋼(株)	90,000	187	同上
大和工業(株)	52,064	177	同上
豊田合成(株)	68,252	166	同上
日本カーバイド工業(株)	700,000	161	同上
三菱製鋼(株)	625,000	155	同上
ミヨシ油脂(株)	1,100,000	150	同上
TPR(株)	48,690	149	同上
トピー工業(株)	566,858	135	同上
大阪製鐵(株)	55,000	112	同上
東京鐵鋼(株)	198,936	111	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,494,680	4,160	取引関係の維持・強化
(株)ブリヂストン	695,108	2,901	同上
(株)九州フィナンシャルグループ	1,385,504	1,173	同上
三菱商事(株)	472,987	959	同上
東洋ゴム工業(株)	379,811	913	同上
NOK(株)	317,000	905	同上
大同特殊鋼(株)	1,617,167	785	同上
三菱地所(株)	292,075	737	同上
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,103,783	667	同上
東亜合成(株)	464,951	484	同上
(株)山口フィナンシャルグループ	220,000	316	同上
K.C.Tech Co.,Ltd.	257,522	301	同上
住友ゴム工業(株)	157,455	248	同上
東京海上ホールディングス(株)	49,610	233	同上
(株)滋賀銀行	348,000	211	同上
横浜ゴム(株)	109,298	204	同上
共英製鋼(株)	90,000	195	同上
新日鐵住金(株)	78,666	190	同上
豊田合成(株)	68,252	188	同上
大和工業(株)	52,064	161	同上
トピー工業(株)	584,196	158	同上
ミヨシ油脂(株)	1,100,000	149	同上
(株)山梨中央銀行	218,939	135	同上
大阪製鐵(株)	55,000	121	同上
日本カーバイド工業(株)	700,000	117	同上
東京鐵鋼(株)	198,936	108	同上
日本電子(株)	125,000	98	同上
日本ゼオン(株)	97,175	95	同上
東京窯業(株)	485,000	90	同上
住友商事(株)	71,973	89	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	0	58	0
連結子会社	9	-	9	-
計	69	0	67	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬34百万円、非監査業務に基づく報酬24百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬37百万円、非監査業務に基づく報酬23百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、報酬の額の決定に当たっては、監査時間等を勘案しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び第154期事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読などを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,862	16,045
受取手形及び売掛金	5 33,972	5 26,897
有価証券	-	7,000
商品及び製品	15,574	13,828
仕掛品	13,585	12,182
原材料及び貯蔵品	12,138	8,241
繰延税金資産	1,133	1,384
その他	3,568	2,509
貸倒引当金	149	122
流動資産合計	94,685	87,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,807	18,282
機械装置及び運搬具(純額)	34,570	26,576
炉(純額)	1,350	998
土地	7,219	6,703
建設仮勘定	4,525	3,070
その他(純額)	1,107	997
有形固定資産合計	1 67,581	1 56,629
無形固定資産		
ソフトウェア	416	404
のれん	7,581	6,135
顧客関連資産	4,933	3,896
その他	1,171	888
無形固定資産合計	14,103	11,324
投資その他の資産		
投資有価証券	2 30,590	2 24,681
退職給付に係る資産	2,318	1,993
繰延税金資産	384	606
その他	2 834	2 922
貸倒引当金	59	51
投資その他の資産合計	34,069	28,153
固定資産合計	115,753	96,106
資産合計	210,439	184,074

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 13,717	5 9,196
電子記録債務	5 2,334	5 2,201
短期借入金	3 19,504	3 7,469
1年内返済予定の長期借入金	2,071	2,068
未払法人税等	750	3,540
未払消費税等	313	496
未払費用	1,135	1,366
賞与引当金	200	212
その他	5 4,870	5 4,575
流動負債合計	44,897	31,126
固定負債		
長期借入金	16,713	14,398
繰延税金負債	10,274	7,872
退職給付に係る負債	4,145	3,816
役員退職慰労引当金	119	107
執行役員等退職慰労引当金	35	35
環境安全対策引当金	477	469
その他	1,433	1,276
固定負債合計	33,198	27,976
負債合計	78,096	59,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,502
利益剰余金	77,295	78,214
自己株式	7,227	7,243
株主資本合計	108,006	108,910
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,958	9,392
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	9,212	3,782
退職給付に係る調整累計額	806	830
その他の包括利益累計額合計	21,977	14,004
少数株主持分	2,359	2,055
純資産合計	132,343	124,971
負債純資産合計	210,439	184,074

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	114,576	104,864
売上原価	1, 4 95,924	1, 4 84,904
売上総利益	18,651	19,960
販売費及び一般管理費		
販売費	2 4,874	2 4,865
一般管理費	3, 4 10,072	3, 4 11,005
販売費及び一般管理費合計	14,947	15,871
営業利益	3,703	4,088
営業外収益		
受取利息	96	86
受取配当金	508	591
受取賃貸料	294	300
持分法による投資利益	609	589
為替差益	910	-
その他	549	649
営業外収益合計	2,969	2,217
営業外費用		
支払利息	744	595
支払補償費	12	210
為替差損	-	383
その他	1,736	799
営業外費用合計	2,492	1,989
経常利益	4,180	4,317
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,814
固定資産売却益	5 179	5 1,003
関係会社清算益	-	189
特別利益合計	179	7,006
特別損失		
減損損失	6 14	6 4,326
解体撤去費用	-	106
関係会社清算負担金	-	86
関係会社株式売却損	-	78
特別損失合計	14	4,597
税金等調整前当期純利益	4,345	6,726
法人税、住民税及び事業税	1,928	4,891
法人税等調整額	179	545
法人税等合計	1,749	4,345
少数株主損益調整前当期純利益	2,596	2,381
少数株主利益又は少数株主損失()	34	103
当期純利益	2,562	2,484

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,596	2,381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,247	2,558
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	5,352	5,534
退職給付に係る調整額	-	24
持分法適用会社に対する持分相当額	540	54
その他の包括利益合計	1,714	1,814
包括利益	9,737	5,742
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,439	5,487
少数株主に係る包括利益	298	254

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,436	17,502	76,014	7,146	106,807
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,436	17,502	76,014	7,146	106,807
当期変動額					
剰余金の配当			1,281		1,281
当期純利益			2,562		2,562
自己株式の取得				82	82
自己株式の処分			0	0	0
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,280	81	1,199
当期末残高	20,436	17,502	77,295	7,227	108,006

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,715	-	3,578	-	14,294	2,131	123,232
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,715	-	3,578	-	14,294	2,131	123,232
当期変動額							
剰余金の配当							1,281
当期純利益							2,562
自己株式の取得							82
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,243	-	5,633	806	7,682	228	7,911
当期変動額合計	1,243	-	5,633	806	7,682	228	9,110
当期末残高	11,958	-	9,212	806	21,977	2,359	132,343

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,436	17,502	77,295	7,227	108,006
会計方針の変更による累積的影響額			295		295
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,436	17,502	76,999	7,227	107,710
当期変動額					
剰余金の配当			1,279		1,279
当期純利益			2,484		2,484
自己株式の取得				15	15
自己株式の処分			0	0	0
連結範囲の変動			9		9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,215	15	1,199
当期末残高	20,436	17,502	78,214	7,243	108,910

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証 券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利 益 累計 額合計		
当期首残高	11,958	-	9,212	806	21,977	2,359	132,343
会計方針の変更による累積的影響額							295
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,958	-	9,212	806	21,977	2,359	132,047
当期変動額							
剰余金の配当							1,279
当期純利益							2,484
自己株式の取得							15
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,566	0	5,430	24	7,972	303	8,276
当期変動額合計	2,566	0	5,430	24	7,972	303	7,076
当期末残高	9,392	0	3,782	830	14,004	2,055	124,971

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		4,345		6,726
減価償却費		8,629		9,242
減損損失		14		4,326
解体撤去費用		-		106
投資有価証券売却損益(は益)		2		5,817
関係会社清算損益(は益)		-		189
関係会社清算負担金		-		86
関係会社株式売却損益(は益)		-		78
有形固定資産除売却損益(は益)		178		1,070
のれん償却額		290		426
貸倒引当金の増減額(は減少)		105		25
賞与引当金の増減額(は減少)		34		13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		383		24
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		108		130
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		11		11
環境安全対策引当金の増減額(は減少)		79		8
受取利息及び受取配当金		605		678
支払利息		744		595
為替差損益(は益)		203		25
持分法による投資損益(は益)		609		589
売上債権の増減額(は増加)		1,775		6,300
たな卸資産の増減額(は増加)		2,435		5,698
仕入債務の増減額(は減少)		1,226		4,398
未払費用の増減額(は減少)		267		145
未払金の増減額(は減少)		202		70
前渡金の増減額(は増加)		366		276
未払消費税等の増減額(は減少)		42		182
その他		453		948
小計		14,487		22,305
利息及び配当金の受取額		622		875
利息の支払額		734		589
法人税等の支払額		2,391		1,977
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,983		20,613
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		107		245
定期預金の払戻による収入		-		242
短期貸付金の純増減額(は増加)		198		4
有形固定資産の取得による支出		7,522		5,909
有形固定資産の売却による収入		224		1,699
無形固定資産の取得による支出		106		152
投資有価証券の売却による収入		2		7,694
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3	16,823		-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		-	2	44
関係会社出資金の売却による収入		119		-
関係会社清算負担金の支払額		-		86
その他		12		14
投資活動によるキャッシュ・フロー		24,027		3,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	853	11,452
長期借入れによる収入	13,467	4,000
長期借入金の返済による支出	1,407	6,071
配当金の支払額	1,281	1,279
少数株主への配当金の支払額	59	49
その他	137	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,728	14,926
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,006	695
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,307	8,180
現金及び現金同等物の期首残高	16,046	14,738
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,738	1 22,919

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度において連結子会社でありました拓凱素貿易(上海)有限公司は、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

また、SVENSK SPECIALGRAFIT ABについては、当連結会計年度においてTOKAI CARBON EUROPE LTD.が株式を一部売却したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。また、社名をSCHUNK TOKAI SCANDINAVIA ABに変更しております。

(2) 非連結子会社の名称

(株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

関連会社の名称

韓国東海カーボン(株)、SGL TOKAI CARBON LTD.SHANGHAI、MWI,INC.、SGL TOKAI PROCESS TECHNOLOGY PTE.LTD.、SCHUNK TOKAI SCANDINAVIA AB

(2) 持分法を適用していない非連結子会社((株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) SVENSK SPECIALGRAFIT ABについては、当連結会計年度においてTOKAI CARBON EUROPE LTD.が株式を一部売却したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。また、社名をSCHUNK TOKAI SCANDINAVIA ABに変更しております。

また、平成セラミックス(株)については、当連結会計年度において東海高熱工業(株)が株式を全て売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっておりますが、平成10年4月1日以後新規取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～22年
炉	8～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（17年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することを決議しました。

当連結会計年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、現取締役及び監査役に対する支給予定額であります。

執行役員等退職慰労引当金

執行役員、理事、参事、参与及びシニアフェローの退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理（振当処理、特例処理）によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

aヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

bヘッジ手段...金利通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金、円貨建借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに一体処理（振当処理、特例処理）によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、17年間の定額法によっております。

ただし、金額に重要性のないのれんについては一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は、消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が454百万円、繰延税金負債が159百万円、利益剰余金が295百万円それぞれ減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1.39円減少しておりますが、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年12月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸設備諸経費」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「賃貸設備諸経費」に表示していた71百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,676百万円は「支払補償費」12百万円、「その他」1,664百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた449百万円は、「投資有価証券売却損益」2百万円、「その他」452百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「執行役員等退職慰労引当金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「執行役員等退職慰労引当金の増減額」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた10百万円は、「投資有価証券の売却による収入」2百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
	164,774百万円	166,059百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	4,562百万円	4,865百万円
投資その他の資産その他(出資金)	131	105

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10社と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	2,000	1,000
差引額	18,000	19,000

4 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	4百万円	- 百万円

5 期末日満期手形及び電子記録債務等

期末日満期手形及び電子記録債務等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	600百万円	1,151百万円

- 2 販売費のうち、主な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
保管発送費	3,739百万円	3,675百万円
販売諸経費	1,120	1,176

- 3 一般管理費のうち、主な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与諸手当	3,433百万円	3,810百万円
賞与引当金繰入額	123	125
退職給付費用	175	194
役員退職慰労引当金繰入額	18	16
執行役員退職慰労引当金繰入額	14	16
減価償却費	373	479
研究開発費	1,788	1,768
賃借料	664	652

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	1,882百万円	1,822百万円

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物	18百万円	9百万円
構築物	0	-
土地	198	1,012
計	179	1,003

土地売却益と建物売却損及び構築物売却損は、同一物件の売却により発生したため、連結損益計算書上では相殺して固定資産売却益として表示しております。

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	14

減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。ただし、賃貸資産・遊休資産・除却予定資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

静岡県御殿場市の遊休資産は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	39
除却予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 炉 その他	東海カーボン株式会社	熊本県葦北郡芦北町	50
除却予定資産	建物及び構築物	東海カーボン株式会社	愛知県知多郡武豊町	1
除却予定資産	建物及び構築物	東海カーボン株式会社	滋賀県近江八幡市	17
除却予定資産	建物及び構築物	東海カーボン株式会社	山口県防府市	30
除却予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	東海高熱工業株式会社	愛知県名古屋市の市	226
発熱体その他 製造設備	機械装置及び運搬具	東海高熱工業株式会社	宮城県柴田郡柴田町	0
カーボンブラック 製造設備	機械装置及び運搬具 建設仮勘定	東海炭素（天津）有限公司	中華人民共和国 天津市	3,958
遊休資産	機械装置及び運搬具	東海カーボン株式会社	宮城県石巻市	1

減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

熊本県葦北郡芦北町の除却予定資産については、炭素・セラミックスセグメントの生産最適化に伴う工場再編により除却が決定され、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

愛知県知多郡武豊町、滋賀県近江八幡市及び山口県防府市の除却予定資産については、今後の使用見込みが無いことから除却が決定され、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

愛知県名古屋市の除却予定資産については、工場敷地売却に伴い除却が決定され、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

宮城県柴田郡柴田町の発熱体その他製造設備については、収益性が悪化し回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

中華人民共和国天津市のカーボンブラック製造設備については、収益性が悪化し回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

宮城県石巻市の機械装置は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

減損損失の金額と種類ごとの内訳

建物及び構築物	302百万円
機械装置及び運搬具	3,881
炉	9
土地	39
建設仮勘定	91
その他	3

減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

- 東海カーボン株式会社遊休資産
- 東海カーボン株式会社除却予定資産
- 東海高熱工業株式会社除却予定資産
- 東海高熱工業株式会社発熱体その他製造設備
- 東海炭素(天津)有限公司カーボンブラック製造設備

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。ただし、賃貸資産・遊休資産・除却予定資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

静岡県御殿場市の遊休資産は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

熊本県葦北郡芦北町の除却予定資産は、使用価値により評価しております。

愛知県知多郡武豊町、滋賀県近江八幡市、山口県防府市及び愛知県名古屋市の除却予定資産については、備忘価額により評価しております。

宮城県柴田郡柴田町の発熱体その他製造設備については、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

中華人民共和国天津市のカーボンブラック製造設備の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算出した価額により評価しております。

宮城県石巻市の遊休資産については、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,921百万円	1,467百万円
組替調整額	2	5,815
税効果調整前	1,919	4,348
税効果額	671	1,789
その他有価証券評価差額金	1,247	2,558
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	0
税効果額	-	0
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,352	5,545
組替調整額	-	10
為替換算調整勘定	5,352	5,534
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	158
組替調整額	-	177
税効果調整前	-	18
税効果額	-	43
退職給付に係る調整額	-	24
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	540	54
その他の包括利益合計	7,140	8,124

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	224,943	-	-	224,943
合計	224,943	-	-	224,943
自己株式				
普通株式(注1・2)	11,432	283	1	11,714
合計	11,432	283	1	11,714

(注) 1 普通株式の自己株式の増加283千株のうち247千株は所在不明株主の株式買取による増加であり、36千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	640	3.0	平成25年12月31日	平成26年3月31日
平成26年8月5日 取締役会	普通株式	640	3.0	平成26年6月30日	平成26年9月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	639	利益剰余金	3.0	平成26年12月31日	平成27年3月30日

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	224,943	-	-	224,943
合計	224,943	-	-	224,943
自己株式				
普通株式（注1・2）	11,714	43	0	11,757
合計	11,714	43	0	11,757

（注）1 普通株式の自己株式の増加43千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	639	3.0	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月5日 取締役会	普通株式	639	3.0	平成27年6月30日	平成27年9月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	639	利益剰余金	3.0	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	14,862百万円	16,045百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	123	126
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金(有価証券)	-	7,000
現金及び現金同等物	14,738	22,919

- 2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の売却によりSCHUNK TOKAI SCANDINAVIA AB社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産
及び負債の内訳並びにSCHUNK TOKAI SCANDINAVIA AB株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであ
ります。

流動資産	108百万円
固定資産	7
流動負債	38
固定負債	23
株式売却後の投資勘定	30
株式売却益	7
その他	3
SCHUNK TOKAI SCANDINAVIA AB株式の売却価額	27
SCHUNK TOKAI SCANDINAVIA ABの現金及び現金同 等物	71
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による支出	44

- 3 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにCancarb Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並び
にCancarb Limitedの取得価額とCancarb Limitedの取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであり
ます。

流動資産	3,222百万円
固定資産	10,249
のれん	7,171
流動負債	979
固定負債	2,272
その他	53
Cancarb Limited株式の取得価額	17,444
Cancarb Limitedの現金及び現金同等物	621
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	16,823

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

工業炉及び関連製品事業におけるシステムサーバ(その他)等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年内	30	88
1年超	20	40
合計	50	128

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。なお、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社グループ会社間において貸付・借入を行っております。デリバティブ取引については後述しているリスク回避のために利用しており、投機目的の取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引や設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、借入金の金利及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等に限っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、必要に応じ外貨建ての両者をネットしたポジションについて為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利及び元本の変動リスクを抑制するために、金利スワップや金利通貨スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールにしたがって行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金等については流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、以下の表には含めておりません。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	14,862	14,862	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,972	33,972	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	2,963	3,834	871
その他有価証券	26,000	26,000	-
資産計	77,798	78,669	871
(1) 支払手形及び買掛金	13,717	13,717	-
(2) 電子記録債務	2,334	2,334	-
(3) 短期借入金	19,504	19,504	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,071	2,071	-
(5) 長期借入金	16,713	16,713	-
負債計	54,341	54,341	-
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(26)	(26)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(26)	(26)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	16,045	16,045	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,897	26,897	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	3,226	11,376	8,149
その他有価証券	26,787	26,787	-
資産計	72,957	81,106	8,149
(1) 支払手形及び買掛金	9,196	9,196	-
(2) 電子記録債務	2,201	2,201	-
(3) 短期借入金	7,469	7,469	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,068	2,068	-
(5) 長期借入金	14,398	14,454	55
負債計	35,333	35,389	55
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(161)	(161)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(161)	(161)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており、当該為替予約と一体として円貨建て債権とみなして算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は短期間で決済される譲渡性預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部の変動金利による長期借入金は金利スワップ(特例処理)、又は金利通貨スワップの一体処理(振当処理、特例処理)の対象とされており(「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度(平成26年12月31日)	当連結会計年度(平成27年12月31日)
非上場株式等	1,627	1,667

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,862	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,972	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	48,834	-	-	-

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,045	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,897	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	7,000	-	-	-
合計	49,942	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,504	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	2,071	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,068	10,511	2,066	2,066	-
合計	21,576	2,068	10,511	2,066	2,066	-

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,469	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	2,068	-	-	-	-	-
長期借入金	-	10,264	2,066	2,066	-	-
合計	9,537	10,264	2,066	2,066	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,654	7,628	18,025
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,654	7,628	18,025
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	345	403	57
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	345	403	57
合計		26,000	8,031	17,968

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,348	5,668	13,679
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,348	5,668	13,679
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	438	498	59
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,000	7,000	-
	小計	7,438	7,498	59
合計		26,787	13,166	13,620

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7,694	5,817	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7,694	5,817	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,347	-	41	41
	ユーロ	310	-	11	11
	円	3,108	-	2	2
合計		4,766	-	26	26

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,569	-	152	152
	ユーロ	348	-	2	2
	円	10,897	-	7	7
合計		12,815	-	161	161

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		811	-	(注)
	ユーロ		257	-	(注)
合計			1,069	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		602	-	(注)
	ユーロ		196	-	(注)
	中国元		20	-	(注)
合計			818	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (振当処理・特例処理)	金利の変換を含む通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ部分 支払固定・受取変動	長期借入金	11,379	11,379	(注1)
金利スワップの特例処理	支払固定・受取変動	長期借入金	4,000	4,000	(注2)
合計			15,379	15,379	-

(注)1 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (振当処理・特例処理)	金利の変換を含む通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ部分 支払固定・受取変動	長期借入金	10,112	10,112	(注1)
金利スワップの特例処理	支払固定・受取変動	長期借入金	3,200	3,200	(注2)
合計			13,312	13,312	-

(注)1 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

また一部の連結子会社においては、複数事業主制度による厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

一部の在外連結子会社は確定拠出制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	6,688百万円	7,298百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	454
会計方針の変更を反映した期首残高	6,688	7,753
勤務費用	260	310
利息費用	152	95
数理計算上の差異の発生額	388	25
退職給付の支払額	244	347
換算差額	52	323
退職給付債務の期末残高	7,298	7,513

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	5,735百万円	6,405百万円
数理計算上の差異の発生額	554	177
事業主からの拠出額	278	298
退職給付の支払額	162	271
年金資産の期末残高	6,405	6,610

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	919百万円	933百万円
退職給付費用	101	78
退職給付の支払額	87	93
制度への拠出	-	0
退職給付に係る負債の期末残高	933	918

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,087百万円	4,626百万円
年金資産	6,405	6,616
	2,318	1,989
非積立型制度の退職給付債務	4,145	3,812
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,826	1,822
退職給付に係る負債	4,145	3,816
退職給付に係る資産	2,318	1,993
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,826	1,822

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
勤務費用	260百万円	310百万円
利息費用	152	95
数理計算上の差異の費用処理額	207	170
簡便法で計算した退職給付費用	101	78
その他	0	2
確定給付制度に係る退職給付費用	722	316

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
数理計算上の差異	-百万円	18百万円
合計	-	18

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
未認識数理計算上の差異	1,240百万円	1,221百万円
合計	1,240	1,221

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
債券	28%	28%
株式	48	47
一般勘定	22	22
その他	2	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
割引率	1.5～2.5%	0.5～3.2%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度255百万円、当連結会計年度324百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度58百万円、当連結会計年度46百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	71百万円	256百万円
役員退職慰労引当金否認額	41	34
退職給付に係る負債	846	814
環境安全対策引当金否認額	167	154
たな卸資産評価減否認額	339	375
減価償却費損金算入限度超過額	345	243
減損損失否認額	1,177	2,010
投資有価証券評価損否認額	317	174
会員権評価損否認額	94	97
たな卸資産及び固定資産の未実現利益	472	490
子会社繰越欠損金	1,191	1,864
その他	267	373
繰延税金資産小計	5,332	6,890
評価性引当額	2,778	3,982
繰延税金資産合計	2,553	2,907
繰延税金負債との相殺額	1,036	916
繰延税金資産の純額	1,517	1,991
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,999	4,210
固定資産圧縮積立金	888	784
海外子会社留保利益	275	297
減価償却不足額	256	203
退職給付に係る資産	811	697
企業結合に伴う評価差額	2,728	2,341
その他	349	254
繰延税金負債合計	11,310	8,788
繰延税金資産との相殺額	1,036	916
繰延税金負債の純額	10,274	7,872

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,133百万円	1,384百万円
固定資産 - 繰延税金資産	384	606
流動負債 - その他	0	0
固定負債 - 繰延税金負債	10,274	7,872

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	5.8
のれん償却額	2.3	2.0
評価性引当額の増減	1.9	45.6
試験研究費税額控除	3.3	2.3
外国源泉税	0.2	1.0
海外子会社の適用税率の差異	0.7	11.9
税率変更による期末繰延税金負債の修正	1.1	1.7
持分法投資損益	2.7	2.8
関係会社出資金評価損の連結修正	-	24.4
その他	0.3	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2	64.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.0%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額が475百万円、法人税等調整額が43百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が394百万円、退職給付に係る調整累計額が36百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成26年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成27年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「カーボンブラック事業」「炭素・セラミックス事業」及び「工業炉及び関連製品事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品
カーボンブラック事業	カーボンブラック(ゴム製品用・黒色顔料用・導電用)
炭素・セラミックス事業	電気製鋼炉用黒鉛電極、ファインカーボン(特殊炭素製品)、電機用ブラシ、トーカベイト(不浸透性黒鉛)、鉛筆用芯
工業炉及び関連製品事業	工業用電気炉、ガス炉、炭化けい素・アルミナ耐火物、耐火断熱煉瓦、炭化けい素発熱体、セラミックス抵抗器

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	カーボンブ ラック事業	炭素・セ ラミッ クス事業	工業炉及 び関連製 品事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	54,836	44,487	4,671	103,995	10,580	114,576	-	114,576
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	63	77	764	905	-	905	905	-
計	54,899	44,565	5,435	104,901	10,580	115,481	905	114,576
セグメント利益	2,811	1,269	626	4,707	368	5,076	1,372	3,703
セグメント資産	88,404	75,730	7,223	171,358	11,350	182,709	27,730	210,439
その他の項目								
減価償却費	3,989	3,375	188	7,553	778	8,332	296	8,629
減損損失	-	-	-	-	-	-	14	14
持分法適用会 社への投資額	-	4,593	80	4,673	-	4,673	-	4,673
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,457	2,114	152	5,724	688	6,412	417	6,830

(注)1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,372百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,304百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない研究開発費等であります。

(2) セグメント資産の調整額27,730百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産28,128百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金他)、投資有価証券等であります。

(3) 減損損失の調整額14百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減損損失であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額417百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	カーボンブ ラック事業	炭素・セ ラミックス事業	工業炉及 び関連製 品事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	46,224	41,933	5,212	93,369	11,495	104,864	-	104,864
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	66	88	257	412	-	412	412	-
計	46,291	42,021	5,469	93,781	11,495	105,277	412	104,864
セグメント利益	1,305	2,729	676	4,712	621	5,333	1,244	4,088
セグメント資産	67,070	70,523	6,964	144,558	10,531	155,090	28,984	184,074
その他の項目								
減価償却費	4,540	3,477	183	8,201	743	8,944	297	9,242
減損損失	3,961	98	226	4,287	-	4,287	39	4,326
持分法適用会 社への投資額	-	4,952	-	4,952	-	4,952	-	4,952
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,394	2,086	139	4,621	437	5,058	242	5,301

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,244百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,265百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない研究開発費等であります。

(2) セグメント資産の調整額28,984百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産29,106百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金（現金及び預金他）、投資有価証券等であります。

(3) 減損損失の調整額39百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減損損失であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額242百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	アメリカ	アジア	欧州	その他の地域	合計
53,292	14,624	9,117	17,543	16,553	3,444	114,576

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	アジア	欧州	その他の地域	合計
38,131	10,389	7,058	4,534	7,467	67,581

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	アメリカ	アジア	欧州	その他の地域	合計
47,526	11,151	10,982	18,179	13,643	3,381	104,864

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	アジア	欧州	その他の地域	合計
35,219	5,853	5,209	3,933	6,412	56,629

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				消去・全社	合計
	カーボンブラック事業	炭素・セラミックス事業	工業炉及び関連製品事業	計		
当期償却額	290	-	-	290	-	290
当期末残高	7,581	-	-	7,581	-	7,581

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				消去・全社	合計
	カーボンブラック事業	炭素・セラミックス事業	工業炉及び関連製品事業	計		
当期償却額	426	-	-	426	-	426
当期末残高	6,135	-	-	6,135	-	6,135

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	609.60円	576.57円
1株当たり当期純利益金額	12.00円	11.65円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
当期純利益金額(百万円)	2,562	2,484
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,562	2,484
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,458	213,210

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,504	7,469	2.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,071	2,068	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	58	53	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,713	14,398	0.9	平成29年～ 平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	92	39	-	平成29年～ 平成33年
その他有利子負債 (長期預り金)	505	503	1.1	-
合計	38,946	24,532	-	-

(注) 1 平均利率には加重平均利率を記載しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,264	2,066	2,066	-
リース債務	28	6	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,647	53,984	80,497	104,864
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,029	1,746	3,178	6,726
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	485	497	1,433	2,484
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.28	2.33	6.72	11.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.28	0.05	4.39	4.93

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,261	5,964
受取手形	5,689	5,278
売掛金	1,23,074	1,19,371
有価証券	-	7,000
商品及び製品	6,848	6,316
仕掛品	9,023	7,982
原材料及び貯蔵品	4,073	3,053
前払費用	290	216
繰延税金資産	282	521
関係会社短期貸付金	896	744
未収入金	1,714	1,687
その他	1,172	1,214
貸倒引当金	38	29
流動資産合計	51,289	52,319
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,299	10,836
構築物	2,691	2,611
機械及び装置	10,917	9,258
炉	896	748
車両運搬具	20	20
工具、器具及び備品	365	329
土地	6,672	6,202
建設仮勘定	2,809	2,602
有形固定資産合計	2,35,674	2,32,609
無形固定資産		
ソフトウェア	317	298
施設利用権等	15	15
無形固定資産合計	333	314
投資その他の資産		
投資有価証券	24,522	17,867
関係会社株式	30,196	29,298
関係会社出資金	14,072	8,876
前払年金費用	1,078	772
その他	394	537
貸倒引当金	52	41
投資その他の資産合計	70,212	57,311
固定資産合計	106,220	90,235
資産合計	157,509	142,554

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	5 2,335	5 2,110
買掛金	1 9,785	1 6,923
短期借入金	3 9,700	3 1,000
関係会社短期借入金	10,164	9,548
1年内返済予定の長期借入金	2,066	2,066
未払金	1 1,447	1 920
未払法人税等	447	3,405
未払消費税等	119	441
未払費用	1 607	1 789
預り金	196	207
賞与引当金	107	97
営業外電子記録債務	5 1,214	5 809
その他	21	257
流動負債合計	38,213	28,578
固定負債		
長期借入金	13,312	11,245
繰延税金負債	6,439	4,330
役員退職慰労引当金	26	19
執行役員等退職慰労引当金	30	33
環境安全対策引当金	462	466
資産除去債務	41	42
その他	590	573
固定負債合計	20,903	16,712
負債合計	59,116	45,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金		
資本準備金	17,502	17,502
資本剰余金合計	17,502	17,502
利益剰余金		
利益準備金	2,864	2,864
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,587	1,621
別途積立金	44,368	44,368
繰越利益剰余金	7,796	9,549
利益剰余金合計	56,617	58,403
自己株式	7,227	7,243
株主資本合計	87,328	89,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,064	8,164
繰延ヘッジ損益	-	0
評価・換算差額等合計	11,064	8,164
純資産合計	98,392	97,264
負債純資産合計	157,509	142,554

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1 61,989	1 55,532
売上原価	1 51,165	1 43,103
売上総利益	10,824	12,429
販売費及び一般管理費	1, 2 8,231	1, 2 8,484
営業利益	2,593	3,944
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 890	1 998
受取賃貸料	1 467	1 507
為替差益	783	-
その他	1 284	1 435
営業外収益合計	2,426	1,940
営業外費用		
支払利息	1 199	1 152
貸倒引当金繰入額	199	-
賃貸設備諸経費	200	219
為替差損	-	201
その他	280	312
営業外費用合計	881	886
経常利益	4,138	4,998
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,814
固定資産売却益	3 179	3 1,003
関係会社清算益	-	557
特別利益合計	179	7,375
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	5,118
減損損失	14	140
解体撤去費用	-	106
特別損失合計	14	5,365
税引前当期純利益	4,304	7,008
法人税、住民税及び事業税	1,069	3,947
法人税等調整額	93	300
法人税等合計	1,163	3,646
当期純利益	3,140	3,361

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,436	17,502	17,502	2,864	1,527	44,368	5,996	54,757	7,146	85,550
会計方針の変更による累積的影響額										-
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,436	17,502	17,502	2,864	1,527	44,368	5,996	54,757	7,146	85,550
当期変動額										
剰余金の配当							1,281	1,281		1,281
当期純利益							3,140	3,140		3,140
固定資産圧縮積立金の積立					89		89	-		-
税率変更による積立金の調整額					5		5	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩					35		35	-		-
自己株式の取得									82	82
自己株式の処分							0	0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	59	-	1,799	1,859	81	1,777
当期末残高	20,436	17,502	17,502	2,864	1,587	44,368	7,796	56,617	7,227	87,328

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,073	-	10,073	95,624
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,073	-	10,073	95,624
当期変動額				
剰余金の配当				1,281
当期純利益				3,140
固定資産圧縮積立金の積立				-
税率変更による積立金の調整額				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				82
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	991	-	991	991
当期変動額合計	991	-	991	2,768
当期末残高	11,064	-	11,064	98,392

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,436	17,502	17,502	2,864	1,587	44,368	7,796	56,617	7,227	87,328
会計方針の変更による累積的影響額							295	295		295
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,436	17,502	17,502	2,864	1,587	44,368	7,500	56,321	7,227	87,032
当期変動額										
剰余金の配当							1,279	1,279		1,279
当期純利益							3,361	3,361		3,361
固定資産圧縮積立金の積立										-
税率変更による積立金の調整額					70		70	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩					37		37	-		-
自己株式の取得									15	15
自己株式の処分							0	0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	33	-	2,049	2,082	15	2,067
当期末残高	20,436	17,502	17,502	2,864	1,621	44,368	9,549	58,403	7,243	89,099

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,064	-	11,064	98,392
会計方針の変更による累積的影響額				295
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,064	-	11,064	98,097
当期変動額				
剰余金の配当				1,279
当期純利益				3,361
固定資産圧縮積立金の積立				-
税率変更による積立金の調整額				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				15
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,899	0	2,899	2,899
当期変動額合計	2,899	0	2,899	832
当期末残高	8,164	0	8,164	97,264

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品……月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後新規取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～22年
炉	8～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上しております。

(追加情報)

平成18年3月30日開催の第144回定株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することを決議しました。当事業年度末の役員退職慰労引当金の残高は、現任取締役及び監査役に対する支給予定額であります。

(5) 執行役員等退職慰労引当金

執行役員、理事、参事、参与及びシニアフェローの退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上しております。

(6) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるために、関係会社に対する投資額及び債権額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理（振当処理、特例処理）によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

- a ヘッジ手段.....為替予約
ヘッジ対象.....製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引
- b ヘッジ手段.....金利通貨スワップ、金利スワップ
ヘッジ対象.....外貨建借入金、円貨建借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに一体処理（振当処理、特例処理）によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が454百万円、繰延税金負債が159百万円、繰越利益剰余金が295百万円それぞれ減少しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は1.39円減少しておりますが、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	6,237百万円	5,976百万円
短期金銭債務	414	382

2 圧縮記帳額

国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除しております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)		当事業年度 (平成27年12月31日)	
	(うち当期分)		(うち当期分)	
建物	283百万円	(- 百万円)	281百万円	(1百万円)
構築物	19	(2)	19	(-)
機械及び装置	801	(-)	800	(0)
計	1,103	(2)	1,102	(1)

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10社と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	2,000	1,000
差引額	18,000	19,000

4 保証債務

銀行借入金等に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。

前事業年度(平成26年12月31日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
東海炭素(天津)有限公司	4,257 (220,000千人民元)	銀行借入金
東海 ₇₃ 素(蘇州)有限公司	274 (14,200千人民元)	銀行借入金
計	4,531	

当事業年度(平成27年12月31日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
東海炭素(天津)有限公司	4,039 (220,000千人民元)	銀行借入金
東海 ₇₃ 素(蘇州)有限公司	260 (14,200千人民元)	銀行借入金
計	4,299	

5 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	12,553百万円	12,021百万円
仕入高	2,159	1,713
営業取引以外の取引による取引高	1,347	1,067

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
保管発送費	2,382百万円	2,421百万円
販売手数料	507	507
貸倒引当金繰入額	5	9
給与諸手当	1,605	1,630
賞与引当金繰入額	27	27
退職給付費用	44	32
執行役員等退職慰労引当金繰入額	12	13
外注加工費	70	94
減価償却費	89	95
賃借料	321	317
研究開発費	1,724	1,701

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物	18百万円	9百万円
構築物	0	-
土地	198	1,012
計	179	1,003

土地売却益と建物売却損及び構築物売却損は、同一物件の売却により発生したため、損益計算書上では相殺して固定資産売却益として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	409	3,834	3,425
合計	409	3,834	3,425

当事業年度(平成27年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	409	11,376	10,967
合計	409	11,376	10,967

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
子会社株式	29,779	28,880
関連会社株式	7	7

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	50百万円	249百万円
たな卸資産評価減否認額	182	177
減価償却費損金算入限度超過額	46	61
減損損失否認額	434	376
投資有価証券評価損否認額	289	149
関係会社株式等評価損否認額	2,267	3,710
会員権評価損否認額	68	62
環境安全対策引当金否認額	161	153
その他	233	269
繰延税金資産小計	3,736	5,210
評価性引当額	3,140	4,369
繰延税金資産合計	596	841
繰延税金負債との相殺額	314	320
繰延税金資産の純額	282	521
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,511	3,622
固定資産圧縮積立金	855	763
前払年金費用	377	249
その他	9	14
繰延税金負債合計	6,753	4,650
繰延税金資産との相殺額	314	320
繰延税金負債の純額	6,439	4,330

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.0%
(調整)		
評価性引当額	6.5	23.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.3	6.2
試験研究費税額控除	3.2	1.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	1.0
外国源泉税	0.1	0.9
住民税均等割	0.8	0.5
税率変更による期末繰延税金負債の修正	0.5	0.6
その他	1.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	52.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.0%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額が378百万円、法人税等調整額が38百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が339百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,299	435	223 (62)	675	10,836	20,211
	構築物	2,691	310	27 (17)	363	2,611	11,349
	機械及び装置	10,917	1,482	23 (9)	3,117	9,258	72,089
	炉	896	164	15 (9)	296	748	13,492
	車両運搬具	20	11	0	12	20	339
	工具、器具及び備品	365	227	39 (3)	223	329	4,374
	土地	6,672	-	469 (39)	-	6,202	-
	建設仮勘定	2,809	2,424	2,631	-	2,602	-
	計	35,674	5,056	3,430 (140)	4,690	32,609	121,857
無形固定資産	ソフトウェア	317	107	0	126	298	-
	施設利用権等	15	-	0	0	15	-
	計	333	107	0	126	314	-

(注) 1. 当期増加額のうち重要なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 知多工場 製造設備整備 361百万円

2. 当期減少額のうち重要なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 知多工場 製造設備整備 361百万円

3. 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	91	31	50	71
賞与引当金	107	97	107	97
役員退職慰労引当金	26	-	6	19
執行役員等退職慰労引当金	30	13	10	33
環境安全対策引当金	462	13	9	466

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取及び買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取及び買増手数料	以下の算式により1単元当りの金額を算定し、これを買取った又は買増した単元未満株式数で按分した金額の85%とします。 (算式) 1株当りの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円、5,000万円を超えた場合には、272,500円とします。
公告掲載方法	電子公告により行います。 公告掲載URL http://www.tokaicarbon.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第153期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第153期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第154期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月11日関東財務局長に提出

（第154期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月10日関東財務局長に提出

（第154期第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書を平成27年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を平成27年4月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 3月30日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 浩之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 更織	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海カーボン株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東海カーボン株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 3月30日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 更織 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。